安平町総合計画

（　基　本　構　想　）

『くらしの笑顔が広がる
　　ぬくもりと活力と躍動のまち』

平成19年3月

北 海 道 安 平 町

目　　次

総　　論

第１章　計画の策定にあたって
第１節　計画策定の目的・・・・・1
第２節　計画の役割・・・・・・・4
第３節　計画の期間・・・・・・・4
第４節　計画の構成・・・・・・・5

第２章　計画の背景と課題
第１節　地域の概況・・・・・・・7
第２節　まちづくりに向けた
主要課題・・・・・・・・11
第３節　関連上位計画及び
広域計画の状況・・・・・15
第４節　時代の潮流・・・・・・・20
1. 少子高齢化社会の到来・・・・21
2. 高度情報通信社会の到来・・・22
3. 環境重視型社会の到来・・・・22
4. 地方主権時代の到来・・・・・23
5. 変革の時代における
まちづくり・・・・・・・・・23

基　本　構　想

第３章　まちづくりの基本目標
第１節　まちづくりのテーマ・・・25
まちづくりの体系図・・・・・27
第２節　目標人口（人口の指標）・29
第３節　まちの将来構造・・・・・33
第４節　土地利用の方向・・・・・34
将来都市構造図・・・・・・・36

第４章　まちづくりの基本的な方向性
第１節　分野別の基本目標と施策・37
1. 生活重視のまちづくり・・・・37
2. 恵まれた立地条件を
活かしたまちづくり・・・・・42
3. 豊かなこころを育む
学びのまちづくり・・・・・・46
4. 住民と行政との協働
によるまちづくり・・・・・・49
第２節　まちづくりの方向・・・・51

第５章　重点プロジェクト
第１節　重点プロジェクトの目的・54
1. 安心生活創出
プロジェクト・・・・54
2. 地域産業振興
プロジェクト・・・・55
3. 循環社会形成
プロジェクト・・・・56
4. 未来を担う人材育成
プロジェクト・・・・57
5. 住民参加のしくみづくり
プロジェクト・・・・58

附属資料・・・・・・・・・・・・・・59

第１章　計画の策定にあたって

第１節　計画策定の目的

旧早来町では、これまで昭和48年に策定された「第１次早来町総合開発計画」から平成17年に策定された「第５次早来町総合開発計画」までに基づき、また、旧追分町においては、昭和40年代に策定された「追分町総合開発計画（第１期・第２期計画）から平成６年に策定された「追分町新長期総合計画」までに基づき、それぞれのまちづくりを進めてきました。
（※注釈参照～早来町：注釈１、追分町：注釈２）

この間、それぞれの時代における変化を遂げながら発展して来ましたが、近年、住民生活における価値観の多様化が進む中、物質的な面での満足感や利便性の追求よりも、むしろ「ゆとり」や「心の豊かさ」、「自然環境との調和」、「安全な食生活」など、精神面での生活水準の高さが求められるようになり、人間としての心の豊かさや安心、安全面に配慮した暮らしを求めることに重点が置かれるようになりました。

一方、定職に就かない年代層の増大や所得格差の拡大、一向に歯止めがかからない過疎化や少子高齢化、産業構造の大転換、市町村合併、税財源の抜本的な見直しに加え、人口と面積等を基準とした地方交付税算定基準の見直しなど、地域経済に与える外的要因は予想をはるかに超えた、近年まれに見る状況にあり、住民生活や産業活動など各方面に及ぼす影響は大きなものがあります。

こうした社会経済情勢の中、今後における行政課題は大幅に増加することが予想され、それらの行政課題に柔軟に対応でき、町民のニーズに沿ったまちづくりを進めるためには、住民に身近な計画であり、かつ地域産業や地域経済、人的な面での活力が生まれてくる計画の策定が急務となってきます。

合併時に策定された「新町まちづくり計画」は、それぞれの地域特性や利点を最大限に活かし策定されたものであり、これを基本とし、新たな視点と発想を加え、地域住民の速やかな一体感の醸成に加え、将来の安平町全体における均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、安平町総合計画を策定しました。

□継続性を重視した計画

これまでの合併協議により策定された『新町まちづくり計画』を継承する計画づくりに努めました。

□地域住民との関わりと職員手作りの計画づくり

児童、生徒、一般の作品募集による意識啓蒙、『新町まちづくり計画』策定時の住民アンケートやふれあい町政懇談会などによる住民からの提案を反映するとともに、庁舎内プロジェクトやまちづくり委員会での議論による、職員手作り（人口推計を除く。）の計画策定に努めました。

□住民との協働と、町民相互の人格・価値観を認め合える人間尊重の計画づくり

「地域産業の振興」「地域組織等（地域コミュニティ）との連携」「地域経済の活性化」「人材育成・人材活用に　よるネットワーク化」「地産地消」など、住民との協働によるまちづくりや、町民相互の人格と価値観を認め合える平和と民主主義を基本とした真の地方自治の確立と地方主権を目指した人間尊重の計画としました。

※注釈１

○早来町総合開発計画　－第１次～第４次総合開発計画の時代－

早来町は、まちづくりの長期指針として、第１次（昭和48～55年度）、第２次（昭和56～62年度）、第３次（平成元～６年度）、第４次（平成７～16年度）と４次にわたって総合計画を策定してきた。

計画の将来テーマとしては、第１次と第２次が「緑と太陽　産業と福祉が調和する活力ある地域社会の建設」、第３次が「はやきたホスピタリティ　緑や豊かな田園都市」、第４次が「はやきたホスピタリティⅡ　田園がはぐくむ　はやきた・みらい・200年」となり、底流には恵まれた自然環境を背景に、地域固有の資源を活かした、ぬくもりとやさしさに満ちた人間性豊かなまちづくりを目指してきた。

○早来町総合開発計画　－第５次総合開発計画の時代－

第５次の計画テーマは、「笑顔あふれる田園のまち　早来カントリー・ライフ（田園生活）」とし、これまでのまちづくりの基本として掲げてきた“ホスピタリティ”を確かなものとし、住みよく個性豊かなまちづくりを目指したものでした。

※第５次総合開発計画については、合併により平成18年３月26日に消滅。

※注釈２

○追分町総合開発計画　－第１次総合開発計画の時代－

昭和40年８月に「追分町総合開発計画（10ヵ年計画）」が、昭和48年９月には「第２期追分町総合開発計画」が構想20年、基本計画が10年計画として策定された。第２期の基本方針は、「自然と創造の調和した豊かな都市」建設を目指すとともに、町民意識の自覚と高揚、計画の遂行によって「太陽と緑に満たされた明るく豊かな住みやすい追分町」の建設を図ってきた。

さらに、第２期総合計画の後期10年の基本計画を補完するために策定した「追分町マチづくり推進プラン（平成３年３月）」があり、その中で「花・水・緑　交流アイランド in おいわけ」をテーマに、自立と協同運動を目指す「コミュニティルネッサンス運動」を展開した。

○追分町新長期総合計画　－第２次総合開発計画の時代－

平成６年６月に「追分町新長期総合計画（10ヵ年計画）」が策定され、「鉄道文化が生きる出会いと交流・彩豊かな住宅のまち」を基本テーマとし、新たな視点による対応と地域の特性を活かしたまちづくりを進め、快適で美しい生活空間を創出し、町民が心豊かでゆとりと安心感のある文化性の高い「住宅のまち」を目指してきた。

※第３次追分町総合計画（平成17年度～26年度）は、平成17年度に計画（案）を策定したものの、早来町との合併をにらみ、町議会への提案は見送られた。

第２節　計画の役割

総合計画は、安平町の最上位計画で、行政運営全般の基本方針を示すものであり、産業、福祉、教育などの各分野で策定される「個別計画」の根拠はすべて総合計画にあります。

また、総合計画は、町民や民間などの主体的なまちづくり活動の指針となり、国や北海道、周辺市町村に対しては安平町のまちづくりにおける意思と基本方針、政策、事業などのあらましを表明するものとなります。

それぞれの役割については以下のとおりです。

□行政にとっては、まちづくりの推進と行政運営の指針

地方分権や行財政改革など、これからも町行政を取り巻く情勢は非常に厳しい状況が予想されますが、こうした状況の変化に敏感に対応しながら、目標とする年度に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための計画で、各分野における事業などの根拠となるとともに、その計画性や整合性、実効性を確保する役割を持っています。

□町民や民間企業などにとっては、まちづくり活動の指針

まちづくりは、行政による推進だけではなく、町民や各種団体、民間企業等の主体的・自立的参画を促す指針としての役割、さらには住民・企業・行政との「協働作業」を共通理解の基に進め、そして応援してもらう指針としての役割を持っています。

□国・北海道・周辺市町村にとっては、安平町の意思として尊重すべき指針

安平町の総合計画は、町内のみならず、国や北海道、周辺市町村などの理解と協力がなければ進んでいきません。国や北海道が主体となる事業や、周辺市町村との広域行政などを実施するに当たって、安平町としてのまちづくりの意思を示すとともに、協力・支援を誘導する役割を持っています。

第３節　計画の期間

本計画は、安平町の将来に向けたまちづくりを実現するための指針となるもので、基本的には合併時に策定された「新町まちづくり計画」を継承することとなりますが、安平町として初めての計画であることから、「安平町総合計画」という名称とし、計画の期間は以下のとおりとします。

計画の期間は、平成19年度から平成28年度までの10カ年間とします。

第４節　計画の構成

安平町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の３つで構成します。

□基本構想

これまでの旧早来町及び旧追分町の歩み、取り巻く環境の変化、町の特性と課題を踏まえながら、安平町がこの総合計画で目指す将来像や、人口目標などを定めるとともに、それに向かう対応方向を明らかにします。

①　安平町の将来像	②　基本方針（基本テーマ）	③　数値目標
④　土地利用の方向	⑤　施策の大綱	⑥　重点プロジェクト

□ 基本計画

基本構想で定めた将来像とまちづくりの施策の大綱に基づき、その実現に必要な施策・事業を分野別に体系化したものです。

計画期間は、平成19年度から平成23年度の５カ年間（前期計画）とし、社会情勢や財政状況等の変化により見直しをし、平成24年度から平成28年度までの５カ年間の計画（後期計画）を平成23年度までに策定します。

□実施計画

基本計画で体系化した施策・事業の優先度や実効性に配慮するとともに、実施時期や具体的な事業内容、事業量などを総体的に評価し計画するもので、毎年度の予算編成と行政運営の指針とします。

計画期間は３カ年間で、財政状況や緊急度などを加味しながら、まちづくりの動向や事業の進捗状況に対応し、年度ごとに弾力的な見直しと調整をしていくローリング（見直し）方式で進行管理をしていきます。

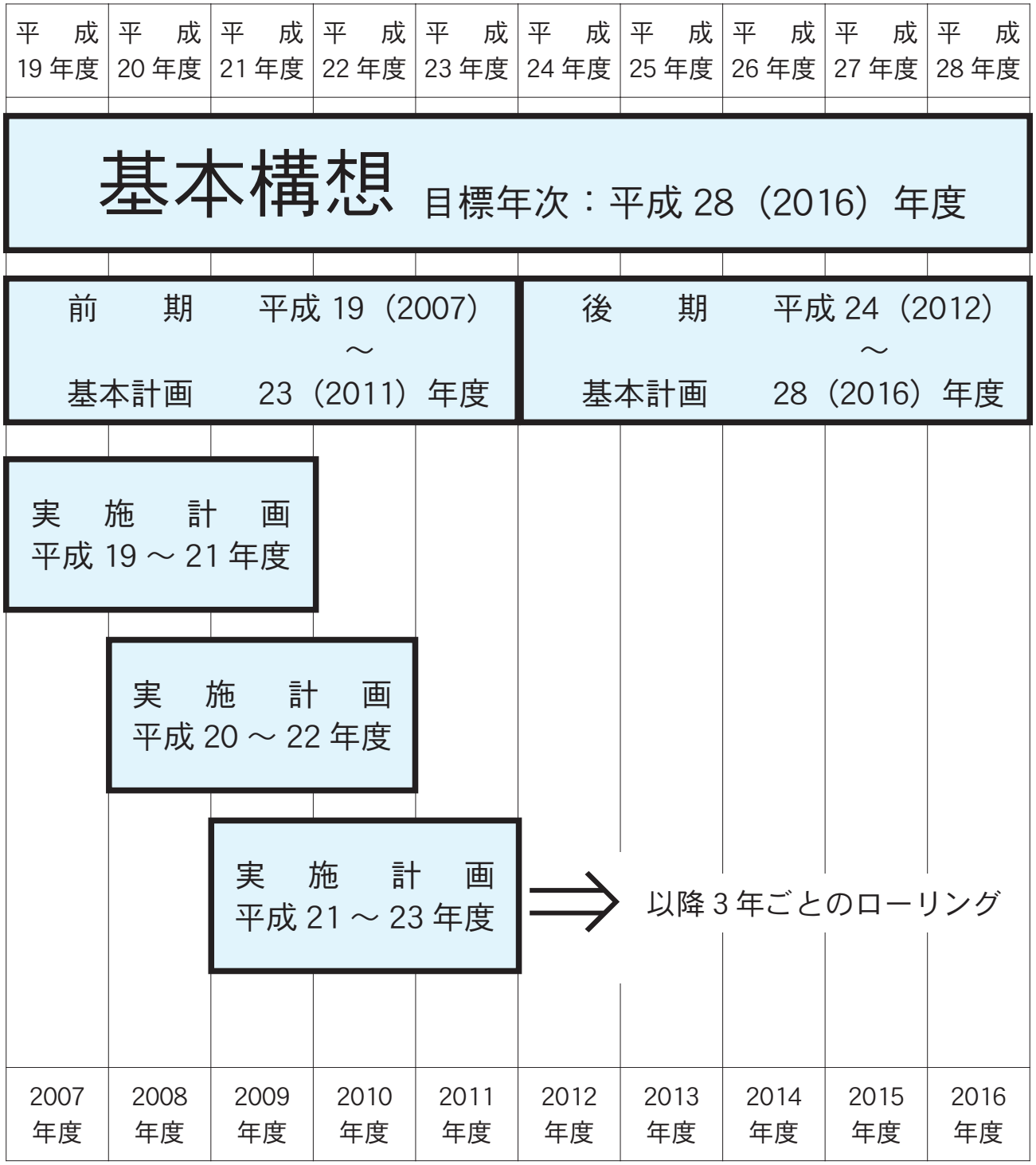
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
平成28年度
基本構想 目標年次：平成28（2016）年度
前期 平成19（2007）～ 基本計画 23（2011）年度
後期 平成24（2012）～ 基本計画 28（2016）年度
実施計画 平成19～21年度
実施計画 平成20～22年度
実施計画 平成21～23年度
以降3年ごとのローリング
2007年度
2008年度
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
2013年度
2014年度
2015年度
2016年度

第２章　計画の背景と課題

第１節　地域の概況

□位置及び地勢

安平町（以下「本町」という。）は、北海道の南西部、胆振支庁の東北部の北緯42度41分から北緯42度55分、東経141度44分から東経141度57分に位置し、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に隣接しており、東西約17km、南北25km の広がりと総面積237.13km²を有しています。

交通は、南北に国道234号と、国道と平行して通るＪＲ室蘭本線（長万部～岩見沢間）、ＪＲ石勝線（千歳～新得間）があり、町内には５つの駅があります。

また、道都札幌市まで約50ｋｍ、新千歳空港までは約20ｋｍ、苫小牧港までは約25ｋｍ、道央自動車道苫小牧東インターチェンジへは約15ｋｍ、北海道横断自動車道追分町インターチェンジまでは約15ｋｍと交通の便に恵まれています。

地形は、西部には馬追丘陵が南北に位置し千歳市との境となっており、東部は夕張山系に連なる比較的急峻な山岳部を形成し、本町を源とする二級河川の安平川がその中央部を南北に流れ、平坦地と緩やかな波状形台地を形成しています。さらに南に行くにしたがい湿地等も多くなり、勇払原野と続いています。

□気　象

気象は、年間を通して晴天の日が多く、盛夏期で30℃、厳寒期ではマイナス20℃を超えることもあるが、年間の平均気温は6.5℃と北海道の平均気温と比較すると暖かく、冬期間の降雪も30～50ｃｍと少ない状況です。

年間降水量は1,017mmとなっていますが、降水は夏期から初秋に集中しており、台風や大雨による洪水の被害も少なく、北海道の中では比較的気象条件に恵まれた地域となっています。

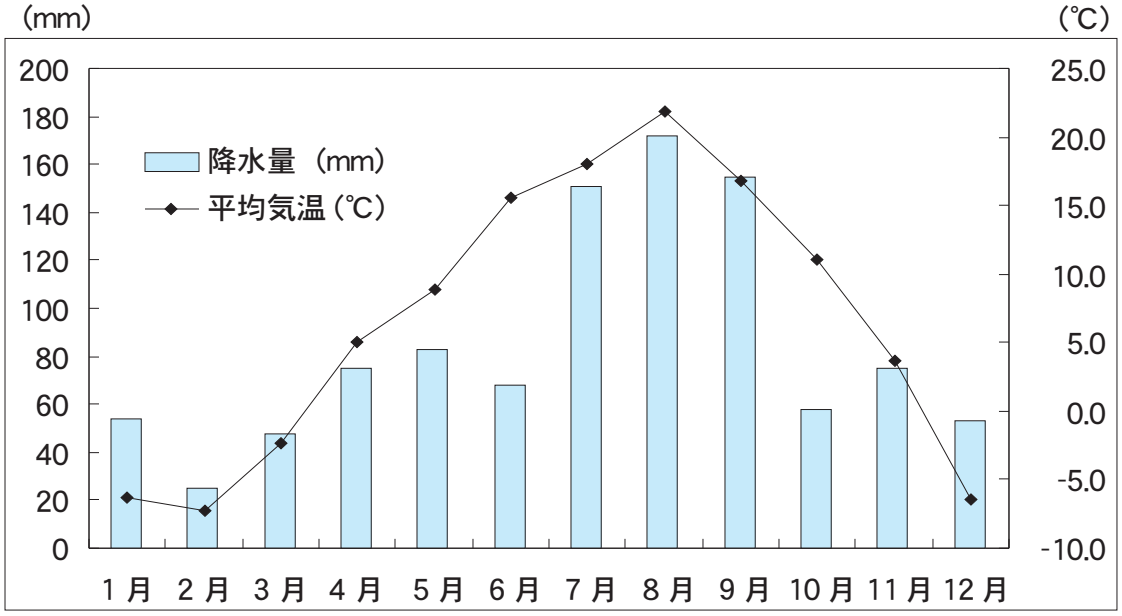

図表　気象状況（平成 17 年）　資料：厚真観測所観測数値

□人口・世帯

（1） 人口・世帯数の推移

平成17年国勢調査による本町の人口は9,131人で、30年前の昭和50年と比較すると2,502人の減少となっています。地域別にみると、早来地域では平成２年から平成７年にかけて一時的に人口が増加していますが、平成12年から平成17年では3.4％の減少となっており、一時期に比べると減少率は低いものの、ゆるやかな人口減少が続いています。

一方、追分地域は昭和60年から平成２年にかけて国鉄の分割民営化に伴う人員削減の影響から大幅に人口が減少しましたが、平成７年から平成12年にかけては町の定住化策により1.3％の増加となっているものの、平成12年から平成17年にかけては3.1％の減少になっており、両地域ではほぼ同率の減少傾向で、少子高齢化の影響が顕著に現れています。

また、地域の世帯数の動向をみると、昭和50年の3,387世帯から平成17年には3,787世帯へと増加しています。一方、１世帯当たりの人員は3.43人から2.41人と減少しており、安平町においても少子化・核家族化が進んでいます。

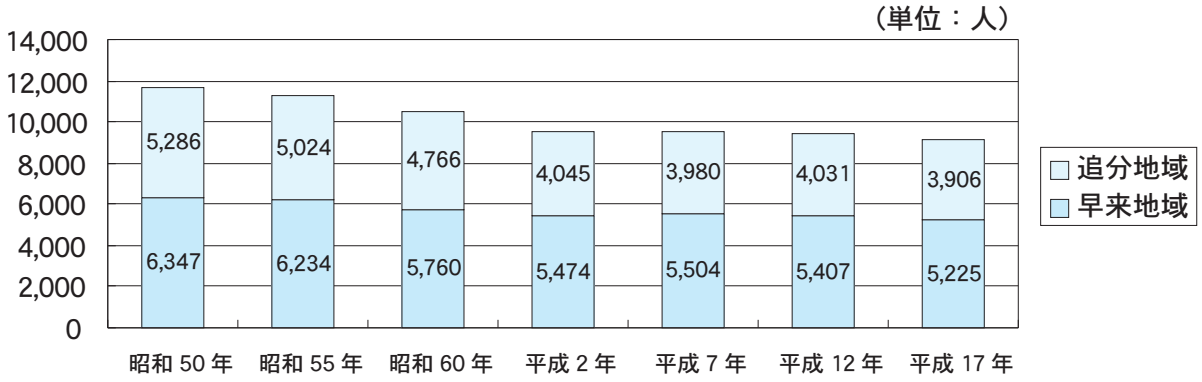

図表　人口の推移／資料：国勢調査（平成17年）

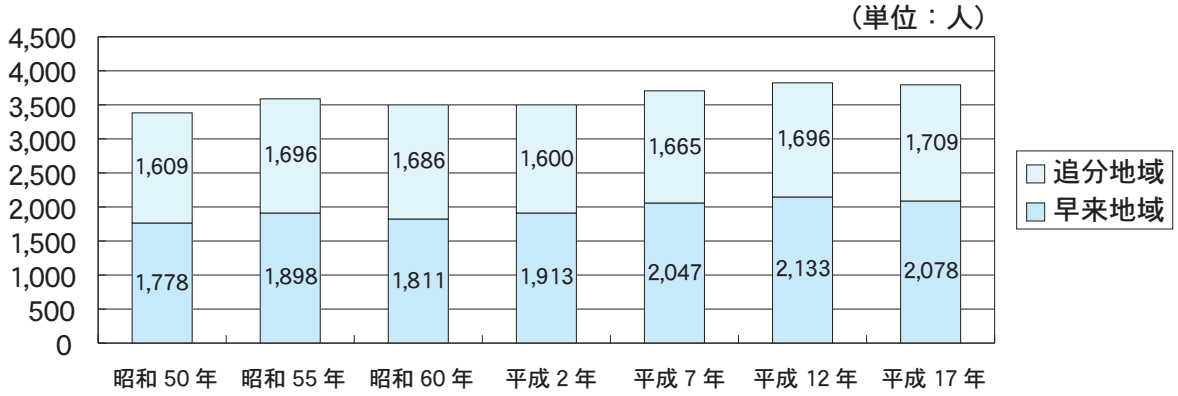

図表　世帯数の推移／資料：国勢調査（平成17年）

（２）年齢３区分別人口

平成17年国勢調査における本町の年齢３区分別人口構成をみると、15歳未満人口が13.0％、15～64歳人口が60.5％、65歳以上人口が26.5％となっており、年々少子高齢化が進んでいくものと思われます。

北海道平均と比較すると、65歳以上人口比率は5.1ポイントほど高い一方、15歳未満人口の比率はほぼ同水準で、その分15～64歳までの生産年齢人口比率が低くなっています。

また、地域別にみると、両地域ともに65歳以上の高齢者比率は北海道平均以上となっており、特に追分地域では29.4％と人口の約３人に１人は高齢者という状況であり、早来地域に比べると5.0ポイント高くなっています。

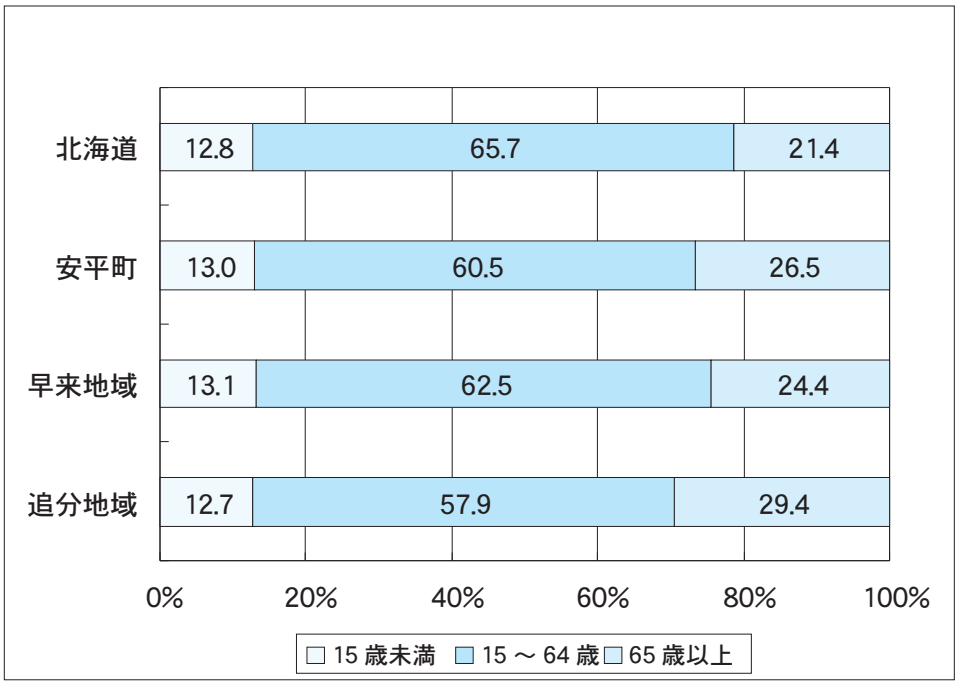

図表　年齢3区分別人口の現況／資料：国勢調査（平成17年）

（３）産業別就業人口

平成17年国勢調査における産業別就業人口構成をみると、第１次産業が26.8％、第２次産業が17.3％、第３次産業が55.9％となっています。

前回調査からの推移をみると、第２次及び第３次産業の比率が減少しており、特に第２次産業については1.7ポイント減少しています。一方、第１次産業の比率と人口は、若干でありますが上昇しており、産業構造の変化が見られます。

北海道平均と比較すると、第１次産業の比率は３倍以上あり、本町における第１次産業の占める比重の高さがうかがわれます。

また、地域別にみると、第１次産業の占める比率は約27％前後と両地域ともほぼ同程度となっていますが、工業的な立地条件の良い早来地域では、前回の調査と同様、第２次産業の比率が約18％と若干高くなっています。

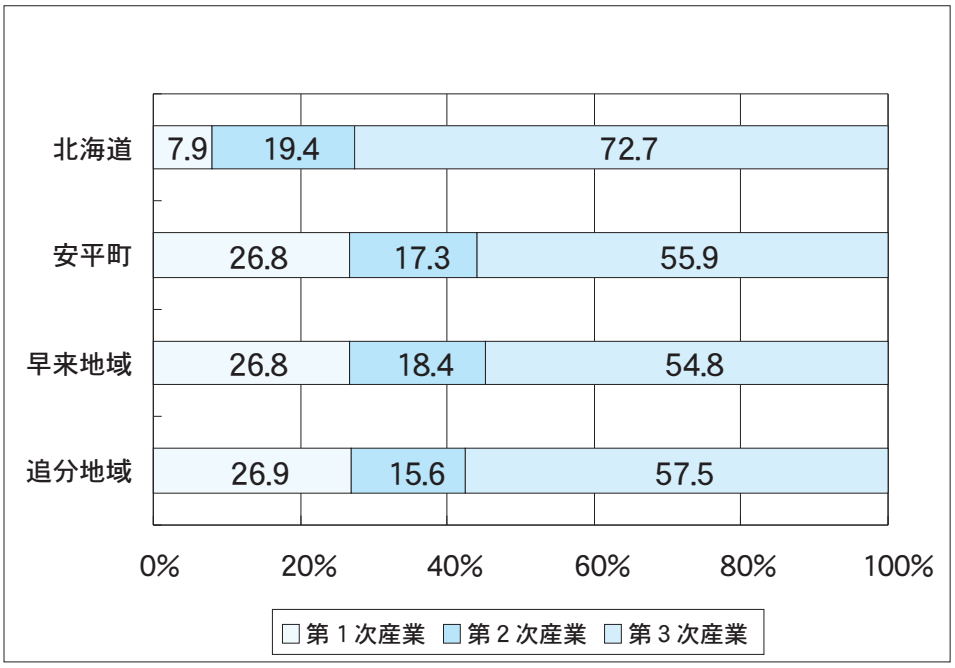

図表　産業別就業人口の現況／資料：国勢調査（平成17年）

第２節　まちづくりに向けた主要課題

□本町が抱える主要課題

昭和27年８月に両町の前身である安平村から分村して以来、半世紀余の歴史を経て平成18年３月27日に合併しましたが、それぞれが違う歴史と文化を築いてきたことによる住民意識や住民サービスの違いが多くみられることから、それらの調整が大きな課題の一つであると言えます。

こうした歴史的な流れを継承しつつ、『安平町総合計画』の策定により一日も早い住民の一体感の醸成や住民サービスの統一化を図るなど、本町が抱える課題を解決していくとともに、町民の意向を反映させながらまちづくりを進めていくことが求められています。

（１）自然環境の保全

本町の北部には標高364m のシアビラヌプリを主峰として夕張山地に続く標高100～350m程度の山々が連なるほか、追分地域の市街地の西には安平山があるなど、身近な緑が豊富にあります。また、これらの山々を水源とする安平川をはじめとする清流が地域を貫流しており、潤いのある景観を作り出しています。

地球規模で環境問題の重要性が高まっている現代にあって、地域の豊かな自然や美しい景観は、普遍的な価値としてこれまで以上に高く評価されるようになっており、貴重な財産として積極的な保全が必要となっていますが、本町には明治35年に国内最初の指定を受けた鹿公園周辺の保健保安林など各種保安林以外に、これらの自然環境を保全する法的規制がないため、十分な対応が取れない状況といえます。

旧早来・追分両町（以下「旧町」という。）が実施した住民意識調査結果でも地域イメージとして「自然の豊さ」をあげる意見も多いなど、豊かな自然を活かしたまちづくりが求められています。そのため、守るべき自然と活用すべき自然を区別しながら、的確な保全対策を進め、緑の多い、自然と共生する地域づくりを進めていくことが必要となっています。

（２）快適な生活環境の整備

千歳市や苫小牧市などの都市に隣接する本町では、こうした都市で働く人たちに快適で住み心地のよい環境を提供することで定住人口を増やし、まちを活性化させていくことも地域存続のためには必要な戦略といえます。実際に本町から千歳市や苫小牧市に通勤している人も多くなっています。

「もの」から「こころ」へと価値観が多様化する中、人々の居住地選択の基準も多様化していますが、今後は自然環境、豊かさや住環境の快適さ、保健福祉サービスの充実度

など、総合的な「暮らしやすさ」を重視する傾向が今以上に高まると考えられます。そのため、立地条件の良さや豊かな自然環境など、本町が持つ居住地としての魅力をさらに高めるとともに、下水道などの整備の遅れている都市基盤施設の整備、公共交通利便の向上などに力を入れ、若い人にも魅力が感じられる、多くの人から選ばれるまちづくりを進めることが求められます。

（3）いつまでも安心して生活できる環境の整備

本町では少子高齢化が北海道平均を上回る速度で進んでおり、子どもの減少と高齢者の増加は地域の中で様々な問題となりつつあります。また、核家族化の進展は子育てや介護問題への影響、独居世帯の増加など、現実的な問題となって表面化しています。

旧町が実施した住民意識調査や合併協議会が実施した住民意向調査でも少子高齢化への対応を求める意見が多くなっており、将来に対する不安を抱えている住民が多いことを示しています。

このため、これからはサービスを担う人材の育成とサービス提供のための適切な施設整備を図り、各種福祉サービスを充実させていくとともに、地域ぐるみで子育て世代の家庭や高齢者を支えあうしくみのさらなる充実に努め、あらゆる世代の人々が元気に安心してこの地域で暮らしていけるまちづくりを進めていくことが求められます。また、合併協議会の住民意向調査では保健・医療の充実を求める声も大きいことから、保健サービスの充実や身近なかかりつけ医との連携強化を図っていく必要があります。

さらに、全国的な凶悪犯罪の増加や年少者を狙った犯罪の増加などを背景として住民の防犯対策への要望が高まっており、防犯灯の設置や地域ぐるみでの防犯体制の強化などに努めていくことも必要です。

（4）活力ある地域産業の育成

北海道の玄関口である新千歳空港まで車で約 20 分、重要港湾苫小牧港までは 30 分程度であるほか、北部には北海道横断自動車道の追分町インターチェンジが供用されているなど、立地条件が良く、産業立地の上では有利な条件が揃っています。

しかし、現状としてはこうした好条件を活かしているとは言い切れない状況にあり、特に商業面では、車社会の進展にともない消費者が周辺の大都市に流出しており、空き店舗の増加など、商店街の活力低下が進んでいます。

合併協議会の住民意向調査でも、商工業の振興を重点的に取り組むべきとの意見が多く、日常的な買物などの利便性の向上や地域における雇用の場の確保は大きな課題といえます。

今後は、北海道横断自動車道の夕張～清水間の開通により、さらなる立地条件の向上が期待されることから、商工業や物流関連の産業立地の促進を図るとともに、農産物などの販路拡大や立地条件の良さを活かした新たな起業の促進を図るなど、住民の雇用の

場としての産業振興を図ることが求められます。

また、本町の基幹産業である農業についても、自然環境との調和を視野に入れつつ、安全で質の高い、持続可能な農業を目指し、基盤の整備と後継者の育成などに努めていくことが求められます。

（5）地域でかがやく人材づくり

近年、児童生徒を取り巻く環境の変化、余暇の増大や生涯学習意欲の高まりに伴い、個性や自主性などを伸ばす教育や、いつまでも学び続けられる学習の場づくりなどが求められており、旧町が実施した住民意識調査でも学習機会の拡充を求める声が高くなっています。また、中央から地方へと様々な権限や財源が移譲される地方分権が進んでいますが、この流れは必然的に住民自治の必要性を高め、住民が主体的にまちづくりに参画することが当然の社会となっていくものと考えられます。そのためには住民一人ひとりが自ら考え、行動できる資質を備えることが必要であり、そうした能力を養成するための生涯学習の環境づくりも今後の大きな課題といえます。

このため、町内における基礎的な学習施設の整備を進める一方、既存の公共施設などを活用した学習の場づくりを検討するとともに、地域の人材の協力を得ながら、多様な学習ニーズに対応できる生涯学習環境の整備を進めていくことが求められます。

少子化による児童生徒数の減少は本町の学校教育に大きな影響を与えています。唯一の高等教育機関である追分高等学校でもその存続が危ぶまれており、地域の特性を活かした魅力ある教育を推進することで、周辺地域からの就学希望者を増やすことが求められます。一方、小中学校では、学級数の減少に伴って１学級当たりの児童生徒数が増加しており、少人数学級の実現によるきめの細かい教育の実現が求められます。

また、恵まれた自然環境や地域の特性を活かした、家庭・地域・学校の連携による地域ぐるみでの教育を推進し、未来の地域を支える子ども達の育成に努め、個性的で心豊かな人づくりを目指していくことも必要です。

（6）地域の個性発揮と安平町民としての一体感の創出

本町は、安平川の流域地域として地理的な一体性もあり、歴史的にみても１つの自治体であった時期が長く、合併後の新しいまちとしての一体感の醸成という意味では、他の地域に比べると有利な条件が整っています。

しかしその一方で、まちの発展の歴史も異なるほか、それぞれが様々な地域資源を有効に活用しながら個性的な地域文化を形成してきており、地理的な近さや一体性と相反して、両地域の違いも大きくなっています。

本町の将来を考えるうえで、このような地域の歴史・文化を重視することは、個性ある地域をつくり、地域を愛するこころを育むためにも重要です。そのため、これからも歴史的・文化的資源を守り、次世代に継承しながらまちづくりの中で積極的に活かし、

個性をさらに高めていくことが求められます。

また、新しいまちとしての一体感や帰属意識の醸成も重要となることから、両地域の共通の基盤を活かしつつ、それぞれの持つ個性を融合・発展させ、すべての住民が共有できる新たなまちの個性や特性を確立していくことも必要です。

（7）住民自治のしくみづくり

これまでも自治会などの地域組織を通じた地域コミュニティ活動を促進していますが、人口の減少や住民の高齢化、参加者の固定化などの問題を抱える地区もあるなど、コミュニティ意識は希薄化する傾向にあり、住民自治･地域自治のための基礎的な単位としての活性化が求められます。

現在、地域自治組織などに関する議論がなされているように、市町村合併は地域や地区を単位とする地域内自治を進展させるひとつの契機となっています。

この機会を積極的に捉え、地域に住民自治を根付かせるためには行政と住民との間に信頼関係を醸成し、住民自治へと住民自身の意識変革を促すことが必要です。また、地域リーダーの育成などを通じ、それぞれの地域が地域自治・住民自治を担う力をつけ、これらを制度的に保障していくことが重要です。そのため、制度面の検討と同時に、住民の意識変革や地域リーダーの育成のための方策も併せて検討し、車の両輪として同時並行的に実施していくことが求められます。

（8）効率的な行財政のしくみづくり

地方分権の進展に伴い、時代の変化や地域の情勢、住民ニーズを的確に把握した上で独自の政策を打ち出し、必要性の高い施策・事業として実施していくことが市町村に求められるようになってきており、行政需要は益々増加する傾向にあります。一方、財政面では長期化する不況による税収減や地方交付税の削減などにより逼迫の度合いを深めており、厳しい財政運営を迫られています。

市町村合併の大きな効果として、財政基盤の強化と行政の効率化があげられていますが、市街地が分散する本町の場合、行政の効率化にも限界があることから、情報通信基盤の整備による情報の共有・伝達体制の確立など効率化のための基盤整備を進めながら行政サービスの質を落すことなく効率化を図ることが必要です。

また、必要性の低い事業や住民サービスを思い切って見直し、より効果の高い、今日的な課題への対応に重点を置くなど、予算や人員の配分にメリハリをつけ、限られた予算の中で効率的・効果的なまちづくりを進めるしくみの確立や行政と住民との協働を進めるため、それぞれの役割を見直すことも今後の大きな課題といえます。

第３節　関連上位計画及び広域計画の状況

安平町総合計画は、近年の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、国や北海道などの上位計画や広域計画との整合性を図る必要があることから、これら計画の目標や施策等の方向性を簡単にまとめてみます。

21世紀の国土のグランドデザイン
（全国総合開発計画）

□策定主体：国土交通省
□目標年次：2010年～2015年

□基本目標

地域自立促進の美しい国土の創造を図るため、多軸型国土構造の形成を目指しており、気候、風土、歴史文化、地理的特性などの共通性を持つ複数の国土軸を形成し、相互に補完・連携することにより、多様な暮らしの選択肢を提供しつつ、新しい文化と生活様式を持つ美しい国土と独自性を確立することを目標としています。

□基本的方向

基本的な方向としては、国土の安全と暮らしの安心、自然の享受や活力ある経済社会の構築などを基本的な課題と位置付け、それらを解決するための戦略として「多自然居住地域の創造」「大都市の修復」「地域連携軸の展開」「広域国際交流の形成」を掲げています。

□北海道地域の展開方向

○アイヌ文化などの継承と発展、北国の風土に根ざした快適な生活環境と地震などに対する安全対策の推進
○自然環境の保全と美しい景観を活かした広域観光、リゾート地域の整備、広域国際観光ネットワークの形成
○大規模で高生産性可能な土地利用型農業の推進と高付加価値化や作り育てる漁業、食品加工業の育成、農水産品のブランド化の推進
○産学官の連携による新産業の育成、地場資源活用型の内発的産業の形成、エネルギー・環境・先端技術等に関する研究開発拠点の形成
○地理的遠隔性を克服するため、高規格幹線道路・コミューター航空（注）導入などの交通機能の充実と整備の連携推進

（注）コミューター航空：一般に「客席数が100以下、又は最大離陸重量が50トン以下の航空機を使用する航空運送事業」のことをいいます。

第６期北海道総合開発計画

□策定主体：国土交通省（旧北海道開発庁）
□目標年次：1998年～2007年

□基本理念

多面的な交流の促進を通じ、国内外に開かれた北海道の実現とともに、豊富な資源を活かし国民が多様な選択ができ、そして安全でゆとりが実感できる社会や環境と共生する社会形成の実現を基本理念としています。

□基本目標

国内における食糧基地やこれから期待されている成長産業と先端科学技術の場としていくとともに、北の国際交流の拠点や交流の場、北国らしい生活の場として、国民全体の貴重な財産として優れた環境の維持・保全などを目標としています。

□道央における地域整備の基本方針

○ 北海道産業クラスター創造プロジェクトの推進（注）
○ 収益性の高い大規模な稲作の展開と、野菜、花木、果樹のブランド化や作り育てる漁業の展開
○ 雄大で美しい景観や雪などの資源を活用した広域観光・リゾート地の形成
○ 光ファイバーなどの高度ネットワークラインの活用による、医療・福祉サービスの広域的な展開や美術館のネットワーク化などの推進
○ 新千歳空港の整備を推進するとともに、国際航空路線の充実を支援

（注）北海道産業クラスター創造プロジェクトの推進：北海道において公共投資依存型経済から内発的な産業振興による自立型経済への構造転換を図り、地域経済の活性化及び雇用の創出を目指すものとして本プロジェクトが推進されている。

第３次北海道新長期総合計画
（パートナーシップ計画）

□策定主体：北海道（パートナーシップ計画は地域別）
□目標年次：1998年～2007年
□旧町関連のパートナーシッププロジェクトとして「人間回復の故郷づくりプロジェクト」を東胆振広域交流推進会議で策定

□計画の基本姿勢（目標と北海道の役割）

（目標）

恵まれた環境の中で、誰もが主体的に多様なライフスタイルを選択し、豊かで安心して暮らせる活力ある地域社会の実現を目指すもので、具体的には、「主体性と責任に基づく自立した地域」「恵まれた環境の中で多様なライフスタイルを選択できる社会」「豊かさと活力を生み出す産業」を目標としています。

（北海道の役割）

多様なライフスタイルの実現や、北方圏域・東アジア地域などとの連携の場として、また、安全で良質な食料などの安定供給の場、さらに、環境と調和し創造性あふれる産業展開の場としての役割を担う計画としています。

□道央圏のめざす姿

個性豊かな地域が連携し、世界と結び北海道を支える「道央圏」

（施策方針）
○安心で「ゆとり」と「うるおい」のある地域づくり
○国際性豊かなまちづくりや特色のある地域文化の創造、地域を支える人づくり
○活力ある農林水産業の振興と北海道を支える産業の拠点づくり
○地域の特色を活かした観光・レクリエーションゾーンの形成
○世界と結ぶ交通・情報ネットワークの形成

□東胆振地域の振興方策

この地域では、新千歳空港の整備や苫小牧東部地域の複合的開発、道央地域高度技術産業集積活性化計画により高度技術に立脚した産業の集積や活性化を目指しています。

また、健康野菜づくりなど地域の特色ある農畜産物のブランド化や付加価値の向上などの取り組みを進め、農業の振興を図るとともに都市との交流の場の形成を進めます。

さらに、鵡川流域などの結びつきを活かし、自然環境にも配慮した広域的な地域活性化の取り組みを進めます。

□「人間回復の故郷づくりプロジェクト」（パートナーシッププロジェクト）

基本テーマ：ゆとりが実感できる地域をめざして
構　成　町：安平町（旧早来町・旧追分町）・厚真町・むかわ町（旧鵡川町・旧穂別町）

(1) プロジェクトの目的

当地域は、新千歳空港や苫小牧港、道央の都市郡に隣接しながらも、豊かな自然、一次産業、特産品などの資源を有する地域であり、これらの資源を活かした農業体験や自然体験、各種イベントなどによる人とのふれあいや、自然環境にやさしい農業の推進、さらに、人にやさしい「ノーマライゼーション（注）の推進」と「生涯学習の推進」など、地域の特色を活かした都市との交流の場を作るとともに、地域づくりの担い手の育成と各町の連携を強めた地域の活性化を図ることを目的としています。

(2) 計画の展開方向

本計画は、旧早来町・旧追分町・厚真町・旧鵡川町・旧穂別町の旧東胆振５町で策定した「人間回復の故郷づくりプロジェクト」が北海道のパートナーシップ計画として位置付けられたもので、都市と地域内を対象として「交流」や「情報発信」を通じ、人間回復の場として「交流人口」の増加を促進する中で、地域住民の新たな自信と誇りを喚起し、さらには、生活環境の充実や既存産業のレベルアップ、企業誘致の活性化などを促進し、心豊かな生活を求める人々の移住という新たな展開を具体化した計画となっています。

本計画の中核的な事業として、観光ホスピタリティ（注）事業の推進、ウォーキング

（注）ノーマライゼーション：高齢者・障害者などを、施設入所中心の施策展開がなされてきたが、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

（注）観光ホスピタリティ：観光客に「ホスピタリティ＝心のこもったおもてなし」あふれる対応で接すること。具体的には笑顔や挨拶、街をきれいにすることなどが該当する。

ロードの設定、生活環境林保全事業の推進、旧東胆振５町の共同事業の継続実施などが明記されています。

しかし、本計画の期間は2007年度までとなっており、今後北海道における2008年 度以降の計画の見直しが進められるものと思われますが、市町村合併により東胆振３町となったこともあり、北海道の計画見直しに合わせた検討協議が必要になってきます。

第４次東胆振広域市町村圏振興計画

□策定主体：東胆振広域市町村圏振興協議会
□目標年次：1998年～2007年

□計画の目的と展望

本計画は、１市６町（苫小牧市・白老町・旧早来町・旧追分町・厚真町・旧鵡川町・旧穂別町）の圏域住民にとって魅力ある定住環境を創造するため、自然的、歴史的、社会的条件を踏まえ、可能な限り将来の変動をも予測して構成市町村の個性を活かしつつ、圏域の振興発展の将来像と、これを実現するために必要な施策の大綱を示したものとなっています。

また、広域行政の目的は、東胆振広域圏を構成する１市４町（合併前１市６町）がそれぞれの個性を発揮し、時には競い合いながら交流と連携を深めて、より補完関係を強め、圏域全体の住民福祉の水準を底上げすることとし、基本テーマを「７つの個性で織りなす、新世紀の東胆振をめざして」としています。

しかし、この計画期間も「第３次北海道新長期総合計画」と同様に2007年度までとなっており、今後1市4町において2008年度以降の計画見直しが行われるものと思われます。

千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画

□策定主体：千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備推進協議会
□目標年次：2004年～2013年（第２次計画期間）

□計画の目的

本計画については、新千歳空港を核とし、空港を取り巻く苫小牧東部地域開発や新千歳空港国際拠点空港化などの各種計画・構想との連携を図りながら、千歳市・苫小牧市及び周辺市町（恵庭市・白老町・安平町・厚真町）が一体となって、高次都市機能・商業業務機能などの集積を促進し、「21世紀の国際空港都市地域」として北海道を牽引し、世界との架け橋となる地方拠点都市地域の形成を図ることとしています。

第４節　時代の潮流

21世紀を迎えて約６年間が経過しましたが、本町を取り巻く社会経済情勢は大きな変革の時期に入り、これまで歩んできた「歴史的経過」と現時点の「時代の潮流」を的確に捉え、今後のまちづくりを進めることが重要となっております。

―歴史的経過と変革の波―

第二次世界大戦の終結後に成立した東西冷戦構造のもと、西欧を中心とする先進資本主義諸国では、中央政府主導による「福祉国家」路線を中心に推進されてきました。

しかし、石油危機を契機として経済発展の行き詰まりと財政赤字の累積などにより、これらは「小さな政府」へと転換が図られてきました。

一方、ソ連を頂点とする社会主義諸国は、計画経済の破綻による生活困窮と民主主義・市民的権利の否定が広範な大衆決起をもたらし、89年のベルリンの壁崩壊を発端として相次いで自壊していきました。

戦後50年にわたって世界史を特徴付けた東西冷戦構造が崩壊し、21世紀を目前にして世界は国家や地域など国境を越え地球規模で複数社会での結びつき（グローバリゼーション）を求める時代へと入り、この新たな時代を迎え、私たちは数々の課題に直面しています。

また、冷戦構造の崩壊により政治的思想（イデオロギー）対立による全面戦争の危機は遠ざかったものの、民族対立・宗教対立、9.11のテロ攻撃に端を発した「イラク戦争」やその報復によるテロ攻撃など、日本をはじめ全世界、そして子どもたちをも巻き込んだ争いがイラクで繰り広げられています。

さらに、石油資源や復興による公共事業など、各国の思惑が複雑に絡み合うことによってイラク国内紛争の長期化が続く結果となっています。

このような中、日本国憲法の積極的平和主義に基づく総合的な安全な社会を構築していくことが一層重要となっています。そして、武力による世界支配の危機が増大しているこの時代にこそ、国際社会との協調による安全・平和な世界を不断の努力で構築することが必要となっています。

市場経済の国際化（グローバル化）と情報通信技術（ＩＴ）革命の結合は、世界規模での企業間競争を伴いながら情報・知識産業を軸とする新しい産業構造への転換を促しており、人々の労働と生活の有り様に大きな変化をもたらしています。

競争主義の激化が進めば、持てる者と持てない者の社会格差をかつてないほど拡大させかねず、人々の協働によって新たな社会的に対応できる国民の安心や生活の安定を支える社会保障制度（セーフティネット）の構築を急ぐ必要があります。

また、生産力の飛躍的な向上と経済の発展は、その一方で地球温暖化、核廃棄物、環境ホルモンなどの地球規模の環境破壊をもたらしています。巨大なリスク社会へと陥る危険性を回避し、経済、食料、エネルギー問題への対応などについて、政府・企業・市民すべての活動において地球環境との共生を目指していかなければ、これからの明るい未来はないと思います。

大規模・大量生産の20世紀型産業構造を背景に生産機能を中心にしたまちづくりが進められてきました。集権的な行財政システムは、こうした産業構造への転換・促進にとって意味をもつものでありました。

これからを生活機能中心のまちづくりへと転換し、性別・年齢・しょうがい・国籍などに関わりなく、すべての人々が社会のあらゆる分野に参加することを保障していくためにも安定した行財政システムの確立と地域循環のシステムづくりが重要となります。

1. 少子高齢化社会の到来

「低出生率による少子化」と「高齢化」が益々進み、21世紀初頭には人口の大幅な減少が予想され、本町においても高齢化率は、平成12年の19.3％が平成17年の５年間で7.2％増加し26.5％となっており、平成17年の全道平均21.4％を大きく上回っています。

このように、過疎地域の高齢化が急速に進む一方、明日を担う子どもたちが少なくなり、地域社会の活力と日本全体の衰退が懸念されている状況です。

こうした中でも、女性が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや老人福祉対策の充実を図るとともに、高齢者の豊かな経験や知識を地域や学校などで活かせる地域社会づくりが重要となっております。

2. 高度情報通信社会の到来

先端技術分野の高度技術革新による情報通信ネットワークの形成により、双方向での物や情報の大量・高速移送・デジタル化の普及など、人々の情報交流も大幅に伸びる結果となっています。

また、私たちの生活のあらゆる面においても情報化が進み、機械の種類もそのレベルも急激に高度化しています。このことが人々の価値観や生活志向、ライフスタイル、社会経済システムなど、あらゆる変化を促しています。

高度情報化社会では、人権・プライバシー保護、健康を含めた心身への影響、新たな社会形成などの課題のほか、情報格差（デジタルデバイド）についても新たな課題として取り沙汰されているものの、これらの課題を克服しつつ、生活の安全性確保と利便性の向上、質の高い交流社会の創出に向けた活用が必要となっています。

本町においても、追分地域でのぬくもりセンター情報拠点施設の完成や平成15年10月に電話回線を使用した高速通信網（ＡＤＳＬ）の供用（旧追分町時代）が開始され、さらには平成18年度から平成19年度にかけて早来、追分両地区の公共施設を結ぶ光ファイバーの敷設やインターネットの大容量回線化（ブロードバンド化）に向けたアンケート調査の実施など、いよいよ町内におけるブロードバンド化に向けた環境整備が本格化しつつあることから、国や北海道との総合行政通信網（LGWAN）による情報交換や情報共有に加え、これまで整備してきた情報化施設を活用した住民サービスの提供が必要となっています。

3. 環境重視型社会の到来

日本国内の環境政策の発展過程を見ると、1960年代の「革新自治体」による公害防止規制が国の環境行政を先導してきた実績があり、2000年の地方分権一括法により条例制定権が拡大したことで、地域の実情に応じた環境政策の確立が期待されています。

こうした環境政策の動きの中で、地球温暖化やオゾン層の破壊、ダイオキシン（注）、環境ホルモン、森林の伐採などの地球環境破壊や産業廃棄物をめぐる問題については、経済の量的拡大の方向がもたらした開発の進行と都市化の進展によるもので、地域社会の崩壊

（注）ダイオキシン：ポリ塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシン（PCDF）をまとめてダイオキシン類といいます。一般的には、これをダイオキシンと呼んでいます。ダイオキシンは、強い毒性とほかの物質に変化しにくい安定した性質を持っていることから環境への影響が危惧されています。

につながる極めて重要な課題となっています。

また、今後のまちづくりにおいては、ごみの減量化・リサイクル施策の確立とともに、地域における資源循環型社会づくりや自然との調和、共生を大切にしながらの環境保全・自然保護・クリーンエネルギーの利活用を図ることが重要となっています。

これからの時代は、住民も企業も地域環境を重視した社会になるよう意識や発想を変え、世界規模の取り組みと歩調を合わせながら大切な本町の地域環境を守り、私たちの子孫に引き継がなければなりません。

4. 地方主権時代の到来

地方自治の本旨は、「団体自治」と「住民自治」にあり、国と地方の対等関係の確立を目指すため、第１次・第２次分権改革により機関委任事務制度の廃止、関与のルール化、第三者機関の創設、財政自主権と地方財政の確立に向けた税財政改革が進められてきました。

また、機関委任事務制度の廃止と権限移譲により、広域行政体・専門行政体としての都道府県の役割、機能の強化と基礎的自治体である市町村との機能分担の見直しなどが新たな課題となっており、道州制とともに新たな「市町村合併」などについては、自治体と住民の自己決定、自己責任で取り組んでいかなければならない課題と言えます。

こうした地方分権改革により、自治体の自己決定、自己責任の範囲が大幅に拡大していますが、今後住民ニーズに対応した公共サービスの向上を進めるためにも、住民･事業者･行政・議会とがそれぞれの立場の違いを踏まえ、協働しながら「公共性」「透明性」「先見性」を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現する「地方分権」とともに、自立による「地方主権」への政策転換を進めていくことが必要となっています。

5. 変革の時代におけるまちづくり

国内外において目まぐるしい変革の時代が到来しており、国内では東京都を始めとする都市周辺部では景気回復の兆しが現れはじめていますが、北海道内においては依然厳しい経済状況の中、地方交付税算定の見直しや税制改正などがあり、行財政の長期的な将来展望が難しい状況にあります。

一方、この10年間における、合併前の旧両町を取り巻く厳しい社会経済情勢の中、下水

道事業・国道のバイパス化・道道の拡幅事業・公営住宅の建設や保健福祉・農業関連施設などの大型事業の実施とともに、地方分権一括法や情報公開法・個人情報保護法などの法整備に基づく条例制定、行政改革大綱や文書管理システムの見直し、財務会計システムの導入、情報機器の普及と地域における情報通信網（地域イントラネット）の整備、市町村合併問題の対応など、これまでにない急激な行政環境の変化を経験してきています。

これまでの安定・継続・右肩上がりの時代が終焉を迎え、今後も続く変革の時代に「柔軟に」しかも「迅速に」どう対応していくかが問われており、これまでの延長線上による行政手法は限界にきていると思われます。

これまで歩んできた町の歴史を踏まえながらも、時代の流れを的確につかみ、そして熟慮と冷静な判断による「新たなまちづくり」の選択を住民とともに行っていくことが必要であり、この地域を将来に引き継ぐためにも町民一人ひとりが自らの意志による「町民全員の行動」無くして、安平町（地域）の明るい未来は無いと思われます。

第３章　まちづくりの基本目標

第１節　まちづくりのテーマ

（１）新たなまちづくりに向けた考え方

地域が真に活性化するためには、地域を構成する要素である「まち」、「人」、「産業」の３つがそれぞれ元気になっていくことが必要といえます。

第２章第２節「まちづくりに向けた主要課題」で取り上げた８つの課題についても、まちづくりの進め方や行政のあり方に関する課題以外は、すべてこの３つの要素に関わる課題であり、これらの課題を克服することが、活力あるくらしやすいまちづくりにつながります。

そのため、本町のまちづくりにおいては、恵まれた自然環境や立地条件、豊かな人材などを活かしながら、これらの課題に的確に対応することで、活力ある地域づくりを目指します。

地域活性化に向けた課題とその克服に活用すべき地域特性・地域資源

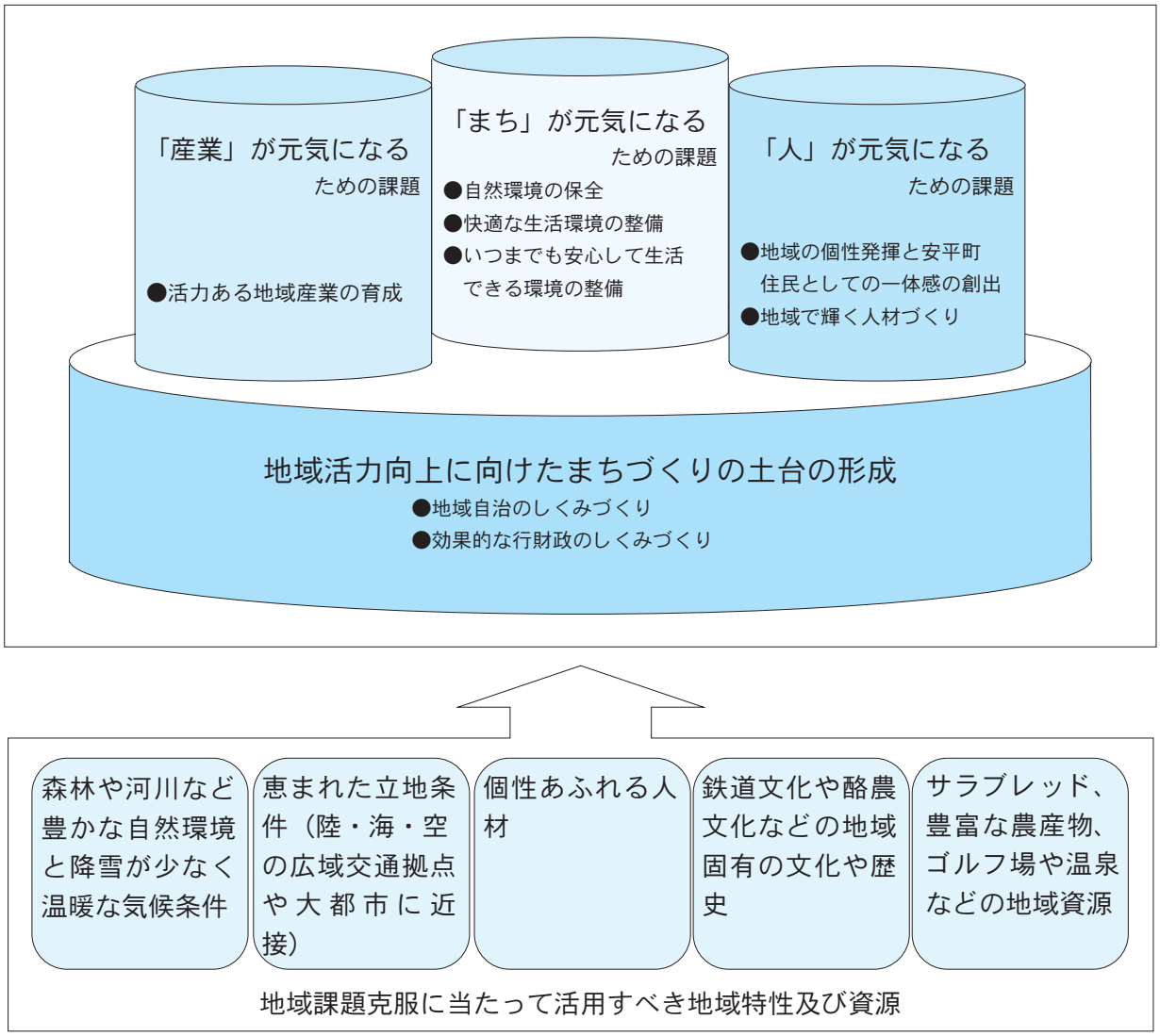

地域課題克服に当たって活用すべき地域特性及び資源

（2）まちづくりの基本テーマ

本町が魅力ある元気なまちとして発展していくためには、町が目指すべき目標を明らかにし、その目標に向かって地域の力を結集していくことが必要となります。そこであるべきまちの姿として次のテーマを設定し、地域の特徴や個性を活かした取り組みを展開するものとします。

基本テーマ

くらしの笑顔が広がる　ぬくもりと活力と躍動のまち

〇高度経済成長期、バブル期を経験した現代社会において、私たちの価値観は物質的な「もの」を追求することから自然や環境といった概念的な「もの」を追求することへと変化してきています。こうした時代にあって求められていることは、私たち一人ひとりが快適な環境のもと、ゆっくり流れる時間を実感しながら安心して充実した生活を営み、豊かな人生を送ることであると考えます。

〇幸い、私たちが生活するこのまちは、緑あふれる森林と清流安平川、そして降雪が少ない気候の穏やかな自然環境に囲まれ、また、空港や港湾が近い距離にあり、鉄道網や高速道路が整備されているなど、産業面も含めて、他の地域に比べると立地条件も良く、恵まれた環境の中にあります。

〇こうした恵まれた環境を最大限に活かし、私たち一人ひとりが日常生活を送るうえで不便や不安を感じることなく、笑顔のたえない充実した暮らしが実感できるよう環境を整備していくことが、今後のまちづくりにおいて最も重要であると考えます。

〇豊かな自然と恵まれた立地条件そしてこれらの恩恵を受けた豊かな人材が生活する私たちのまちは、将来的な発展の可能性を秘めた夢のある地域であるといえます。一人ひとりが地域のぬくもりを実感しながら自己の可能性や個性を伸ばし、自立した人間としてその能力を最大限に発揮することで、さらに暮らしが豊かになり、地域全体がパワーアップする。そんな活力と躍動に満ちた新しいまちを実現するため、将来テーマを

「くらしの笑顔が広がる　ぬくもりと活力と躍動のまち」

とし、住民と行政との協働によるまちづくりを進めていくものとします。

まちづくりの体系図

■地域の発展を支える都市構造と土地利用

□将来テーマ実現のための都市構造

□地域活力を生み出す拠点
地区拠点　／　観光・レクリエーション拠点　／　産業拠点

□拠点間及び広域的な連携を支える軸
都市系の軸：広域交流軸／地域間交流軸
自然系の軸：水辺の軸／緑の軸

□将来テーマ実現のための土地利用方針

□地域にうるおいを与える自然的土地利用（森林／農地）

□自然環境と調和する都市的土地利用（住宅地／商業地／工業地）

■将来テーマ

くらしの笑顔が広がる　ぬくもりと活力と躍動のまち

■まちづくりの方向

活力ある産業と豊かな自然が調和する職住近接型のまちづくり

○産業基地としての新たな企業立地の促進

○商業拠点となる早来駅周辺への商業立地と追分駅周辺における商業集積の促進

○居住地としての魅力向上

○回遊・滞在型観光を目指した新たな観光的な魅力づくり（クラスターステーションの指定）

○顔の見える乳製品、畜産製品づくり

○安全で質の高い持続可能な都市近郊型農業の育成

■将来テーマ実現のためのまちづくりの基本的な方向性と基本目標

基本的な方向性	基本目標	主要施策
1 生活重視のまちづくり ～いつまでも住み続けたい、安心して暮らせるまちの創造のために～	(1) 魅力あふれるまちづくり	①豊かな自然環境の保全と活用 ②快適な生活環境の形成 ③うるおいのあるまちづくりの推進 ④道路・交通網の整備／⑤情報通信基盤の整備
	(2) 安心を大切にするまちづくり	①地域ぐるみでの子育て支援の充実 ②保健・医療体制の充実／③福祉体制の充実 ④消防・救急体制の充実／⑤防災・国民保護対策の推進 ⑥防犯・交通安全対策の推進
2 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり ～多様な産業が花開くにぎわいのあるまちの創造のために～	(1) 元気あふれるまちづくり	①農林業の振興／②工業の振興／③商業の振興 ④観光の振興／⑤新たな地域産業の創出 ⑥地域エネルギー対策
	(2) 良質な住宅の確保	①安価で良質な住宅の確保 ②定住促進のための情報提供体制の確立
3 豊かなこころを育む学びのまちづくり ～住民一人ひとりが輝くまちの創造のために～	(1) 一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり	①個人を尊重する成熟したまちづくり ②就学前教育・学校教育の充実
	(2) 生きがいのあるまちづくり	①生涯学習の充実
4 住民と行政との協働によるまちづくり ～活気あふれるコミュニティが支えるまちの創造のために～	(1) 信頼されるまちづくり	①地域コミュニティの活性化 ②住民参加によるまちづくり体制の確立
	(2) 効率的・効果的な行財政のしくみづくり	①行財政改革の推進 ②広域行政の推進

■安平町が目指すべき将来像を実現化するための重点プロジェクト

- 安心生活創出プロジェクト
- 地域産業振興プロジェクト
- 循環社会形成プロジェクト
- 未来を担う人材育成プロジェクト
- 住民参加のしくみづくりプロジェクト

第２節　目標人口（人口の指標）

道内では、少子高齢化や過疎化による人口減少が続く中、本町においても例外ではなく、大変厳しい状況下にあることは否めません。

これまで本町では、高齢者の死亡等による一時的な人口減少の時期はあったものの、以前から行ってきた宅地の造成販売、公営住宅の建設や建替えなどの住宅政策に加え、安平工業団地や臨空工業団地などへの企業誘致の推進などにより、ある程度人口減少に歯止めがかかっている状態といえます。

現在の社会経済情勢は、一部には「いざなぎ景気（昭和40年～45年）」を超えたという報道がなされていますが、残念ながら道内における経済情勢は依然厳しい状況にあり、更には過疎化や少子高齢化の進展など、基本的には人口の減少要因は解消されず、今後もわが国の人口減少は継続されることが予測され、同様に本町の人口についても減少傾向が続くものと思われます。

しかし、人口が減少する時こそ、それを増加させるための対策や施策の効果は大きく現れるもので、この情勢をピンチと受け止めるのか、チャンスと捉えるのかにより大きな開きが出るものと考えます。

この計画では、これまで進めてきた「定住化施策」を継承しつつ、新たな「子育て支援施策」の充実や団塊の世代に対する取り組み強化、苫小牧東部工業地域における自動車関連産業の進出や未来の航空宇宙産業などの取り組みにあわせ、それら関連企業の誘致を図るとともに、それに伴う工業団地や住宅団地の新たな整備の検討と、道路や下水道などの生活環境の改善、福祉サービスの充実、教育の充実などにより定住者の増加を目指すこととし、この計画の目標年次となる、平成28年度（2016年度）の目標人口については9,100人と設定します。

なお、客観的な将来人口の推計を求めるため、民間（コンサルタント）に算出を依頼して策定した総人口（年齢別構成人口）並びに産業別就業人口の推計結果については、次のとおりとなっています。

【総人口推計】

（単位：人）

安　平　町	現　況	推　　計									
	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
総　　数	9,324	9,258	9,186	9,121	9,042	8,954	8,866	8,775	8,666	8,562	8,455
0 ～ 14 歳	1,170	1,155	1,127	1,092	1,070	1,026	993	972	929	894	852
15 ～ 64 歳	5,652	5,559	5,469	5,387	5,325	5,272	5,177	5,043	4,923	4,826	4,722
65 歳以上	2,502	2,544	2,590	2,642	2,647	2,656	2,696	2,760	2,814	2,842	2,881
総　　数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0 ～ 14 歳	12.5%	12.5%	12.3%	12.0%	11.8%	11.5%	11.2%	11.1%	10.7%	10.4%	10.1%
15 ～ 64 歳	60.6%	60.0%	59.5%	59.1%	58.9%	58.9%	58.4%	57.5%	56.8%	56.4%	55.8%
65 歳以上	26.8%	27.5%	28.2%	29.0%	29.3%	29.7%	30.4%	31.5%	32.5%	33.2%	34.1%

追 分 地 区	現　況	推　　計									
	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
総　　数	3,952	3,918	3,876	3,836	3,788	3,740	3,692	3,647	3,590	3,535	3,476
0 ～ 14 歳	474	458	439	418	408	387	364	357	338	319	300
15 ～ 64 歳	2,292	2,250	2,215	2,183	2,153	2,120	2,078	2,006	1,956	1,909	1,860
65 歳以上	1,186	1,210	1,222	1,235	1,227	1,233	1,250	1,284	1,296	1,307	1,316
総　　数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0 ～ 14 歳	12.0%	11.7%	11.3%	10.9%	10.8%	10.3%	9.9%	9.8%	9.4%	9.0%	8.6%
15 ～ 64 歳	58.0%	57.4%	57.1%	56.9%	56.8%	56.7%	56.3%	55.0%	54.5%	54.0%	53.5%
65 歳以上	30.0%	30.9%	31.5%	32.2%	32.4%	33.0%	33.9%	35.2%	36.1%	37.0%	37.9%

早 来 地 区	現　況	推　　計									
	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
総　　数	5,372	5,340	5,310	5,285	5,254	5,214	5,174	5,128	5,076	5,027	4,979
0 ～ 14 歳	696	697	688	674	662	639	629	615	591	575	552
15 ～ 64 歳	3,360	3,309	3,254	3,204	3,172	3,152	3,099	3,037	2,967	2,917	2,862
65 歳以上	1,316	1,334	1,368	1,407	1,420	1,423	1,446	1,476	1,518	1,535	1,565
総　　数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0 ～ 14 歳	13.0%	13.1%	13.0%	12.8%	12.6%	12.3%	12.2%	12.0%	11.6%	11.4%	11.1%
15 ～ 64 歳	62.5%	62.0%	61.3%	60.6%	60.4%	60.5%	59.9%	59.2%	58.5%	58.0%	57.5%
65 歳以上	24.5%	25.0%	25.8%	26.6%	27.0%	27.3%	27.9%	28.8%	29.9%	30.5%	31.4%

（単位：人）

安　平　町	現　況	推　　計									
	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
総　　数	9,324	9,258	9,186	9,121	9,042	8,954	8,866	8,775	8,666	8,562	8,455
0 ～ 4 歳	331	316	307	286	270	255	244	234	225	218	212
5 ～ 9 歳	398	396	395	385	376	355	337	325	301	284	270
10 ～ 14 歳	441	443	425	421	424	416	412	413	403	392	370
15 ～ 19 歳	444	439	444	445	444	449	451	433	426	428	423
20 ～ 24 歳	451	452	420	417	394	384	383	386	390	388	391
25 ～ 29 歳	455	397	372	366	353	367	368	343	335	320	311
30 ～ 34 歳	584	555	542	502	491	457	397	367	357	344	359
35 ～ 39 歳	543	615	638	648	625	597	575	563	522	507	471
40 ～ 44 歳	510	485	469	470	509	531	600	623	634	612	584
45 ～ 49 歳	548	524	542	536	488	487	464	450	454	488	509
50 ～ 54 歳	612	593	566	549	564	550	527	546	542	494	492
55 ～ 59 歳	819	802	752	705	673	622	601	575	553	569	557
60 ～ 64 歳	686	697	724	749	784	828	811	757	710	676	625
65 ～ 69 歳	618	619	640	673	657	649	658	685	708	743	783
70 ～ 74 歳	674	666	624	604	579	580	587	607	633	617	611
75 ～ 79 歳	559	581	613	626	625	604	595	562	545	528	527
80 ～ 84 歳	354	369	397	410	442	462	480	508	517	519	505
85 歳以上	297	309	316	329	344	361	376	398	411	435	455

追 分 地 区	現　況	推　　計									
	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
総　　数	3,952	3,918	3,876	3,836	3,788	3,740	3,692	3,647	3,590	3,535	3,476
0 ～ 4 歳	124	116	111	108	102	96	92	89	89	88	86
5 ～ 9 歳	167	159	158	143	131	119	111	105	102	97	93
10 ～ 14 歳	183	183	170	167	175	172	161	163	147	134	121
15 ～ 19 歳	183	184	189	184	182	184	184	172	167	174	172
20 ～ 24 歳	175	177	167	174	160	159	162	165	162	160	161
25 ～ 29 歳	170	142	140	139	140	145	145	137	140	130	128
30 ～ 34 歳	223	219	204	175	170	169	138	135	133	134	138
35 ～ 39 歳	205	233	250	264	249	228	229	212	184	178	176
40 ～ 44 歳	213	200	186	183	191	197	224	239	251	237	217
45 ～ 49 歳	229	221	226	217	198	200	189	177	174	181	185
50 ～ 54 歳	241	230	218	221	242	230	222	228	221	202	204
55 ～ 59 歳	354	344	312	295	264	242	229	220	221	242	231
60 ～ 64 歳	299	300	323	331	357	366	356	321	303	271	248
65 ～ 69 歳	278	291	296	308	295	297	296	320	327	354	364
70 ～ 74 歳	315	298	283	270	257	258	273	279	288	273	274
75 ～ 79 歳	283	291	297	294	292	282	268	256	244	235	234
80 ～ 84 歳	174	193	204	217	230	231	236	242	241	242	235
85 歳以上	136	137	142	146	153	165	177	187	196	203	209

（単位：人）

早来地区	現　況	推　計									
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総　数	5,372	5,340	5,310	5,285	5,254	5,214	5,174	5,128	5,076	5,027	4,979
0～4歳	207	200	196	178	168	159	152	145	136	130	126
5～9歳	231	237	237	242	245	236	226	220	199	187	177
10～14歳	258	260	255	254	249	244	251	250	256	258	249
15～19歳	261	255	255	261	262	265	267	261	259	254	251
20～24歳	276	275	253	243	234	225	221	221	228	228	230
25～29歳	285	255	232	227	213	222	223	206	195	190	183
30～34歳	361	336	338	327	321	288	259	232	224	210	221
35～39歳	338	382	388	384	376	369	346	351	338	329	295
40～44歳	297	285	283	287	318	334	376	384	383	375	367
45～49歳	319	303	316	319	290	287	275	273	280	307	324
50～54歳	371	363	348	328	322	320	305	318	321	292	288
55～59歳	465	458	440	410	409	380	372	355	332	327	326
60～64歳	387	397	401	418	427	462	455	436	407	405	377
65～69歳	340	328	344	365	362	352	362	365	381	389	419
70～74歳	359	368	341	334	322	322	314	328	345	344	337
75～79歳	276	290	316	332	333	322	327	306	301	293	293
80～84歳	180	176	193	193	212	231	244	266	276	277	270
85歳以上	161	172	174	183	191	196	199	211	215	232	246

【産業別就業人口推計】

安　平　町	現　況	推　計									
	2000年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総就業者数	4,773	4,734	4,720	4,706	4,692	4,678	4,664	4,650	4,636	4,622	4,608
第1次産業	1,177	1,079	1,070	1,061	1,052	1,042	1,033	1,024	1,015	1,006	997
第2次産業	906	951	943	935	927	919	911	903	895	887	879
第3次産業	2,690	2,705	2,708	2,711	2,714	2,717	2,720	2,723	2,726	2,729	2,732
総就業者数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	24.7%	22.8%	22.7%	22.5%	22.4%	22.3%	22.2%	22.0%	21.9%	21.8%	21.6%
第2次産業	19.0%	20.1%	20.0%	19.9%	19.8%	19.6%	19.5%	19.4%	19.3%	19.2%	19.1%
第3次産業	56.4%	57.1%	57.4%	57.6%	57.8%	58.1%	58.3%	58.6%	58.8%	59.0%	59.3%

第３節　まちの将来構造

（１）将来都市構造

本町が持つ地域特性や魅力を活かしながら、各地域が強く結ばれ、他市町村とも広く連携しつつ、暮らしやすい、個性あるまちとして発展をしていくため、将来のまちの構造を以下のとおり設定します。

①地区拠点

国道234号沿線に連なる４つの市街地は、鉄道駅を中心に形成されていることから、鉄道とバス交通の連動による交通利便性の向上を図るとともに、公園・緑地などの都市基盤を整備しつつ、それぞれの市街地の特性を活かした拠点的機能が発揮できる、うるおいのある交通利便性の高いまちづくりを進めるものとします。

②観光・レクリエーション拠点

主要な観光資源である大規模公園や安平山スキー場、温泉などを観光・レクリエーション拠点と位置づけます。また、瑞穂ダム周辺地域や安平川上流地域などの自然環境を活かしたレクリエーション候補地についても将来的な拠点として位置づけ、学習や交流の場としての活用も進めます。

既存の拠点については、本町を訪れる観光客を引き込むための新たな魅力づくりを行うほか、統一的なサイン施設（案内看板等）の整備など、回遊を促すための施設整備をあわせて行います。

③産業拠点

本町と隣接する日本で最大規模を誇る苫小牧東部工業地域には、近年の自動車関連産業の進出と、未来の航空宇宙産業など最先端技術産業や研究開発型産業などの誘致も進められており、本町の立地条件の良さを活かした工業団地群や工業適地などを産業拠点と位置づけ、臨空都市型産業の立地を進めます。

④広域交流軸

北海道縦貫自動車道の苫小牧東インターや千歳インターにも至近距離にあり、また北海道横断自動車道は、本町と道都札幌をはじめとする道央主要都市、十勝圏や釧路圏など道東主要都市とを結ぶ重要な路線であることから、広域交流軸と位置づけ、その整備の促進を要望していきます。

⑤地域間交流軸

４つの市街地を結ぶ国道234号とそれに接続する道道、ＪＲ室蘭本線・石勝線を地域間交流軸として位置づけ、地域内交通の円滑化と周辺地域との連携強化のため、必要な整備や

利便性の向上に努めていくものとします。

⑥水辺の軸

本町を縦貫する安平川や瑞穂ダムを持つ支安平川を水辺の軸と位置づけます。これらの河川については、市街地周辺のうるおいのある環境形成に資する貴重な自然資源として、水質の浄化と生態系の維持・回復に努めていくとともに、学習・レクリエーションなどの場としての活用も図ります。

⑦緑の軸

東部及び西部に広がる森林は、林業生産の場であるとともに、本町の近景・遠景として市街地にうるおいを与えているほか、貴重な森林資源・水資源を育むという重要な役割を担っています。このため、これらの森林を地域の緑の軸として保全していくとともに、交流や学習の場としての活用を図ります。

第４節　土地利用の方向

将来都市構造を支える土地利用区分ごとの方針については以下のように考えます。

①森林

森林の持つ環境保全機能、水資源かん養機能、防災機能、景観形成機能などの公益的機能が有効に発揮できるよう、森林保全対策の充実と無秩序な開発の防止に努めます。

森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用や計画的な開発に当たっては、できる限り環境に影響を与えないよう配慮しながら適正な開発に努めます。

また、これまで砂利などの採取に伴い伐採された森林の再生を図るため、積極的な植林に努める一方、苫小牧東部開発エリア内にあるまとまった森林については、森林等保全地域としてその保全と活用を検討します。

②農地

本町の基幹産業である農業をさらに発展させるため、農業用水の確保を図りつつ、近代的農業に向けた生産基盤整備を促進するとともに、農業後継者の育成による遊休農地の活用など、農地の有効活用と高度利用を促進します。

また、農地は農業生産の場であるばかりでなく、景観形成や緑のオープンスペースとしても機能しており、特に本町においては牧場や田畑の緑が地域を特徴づける景観となっていることから、合理的・計画的な集約化を図ることで、無秩序な農地転用を抑制しつつ、優良農地の保全を図ります。

③住宅地

既存の住宅地においては、駅周辺地区という立地条件のもとに築かれた都市機能を活かすとともに、道路網体系に対応した基盤整備と土地利用を進めます。また、下水道などの都市基盤の整備を計画的に進めながら、快適性や安全性を高め、安心して暮らし続けられる環境整備を図ります。

なお、開発に当たっては、公園・道路・下水道などの都市基盤施設の整備を一体的に行うほか、公共施設の用地確保などによって、コンパクトでまとまりのある市街地形成を促進するとともに、地区計画の導入による緑豊かで統一感のある、まちなみ形成を図るなど快適な住環境の整備を促進します。

また、老朽化が進む公営住宅団地については、統廃合や用地の高度利用を図りつつ、計画的な建替えを促進し、高齢者や若年者をはじめ多様な世帯が暮らせる、まちなみ景観のモデルとなる住宅地の形成を図ります。

④商業地

追分駅周辺と早来駅周辺については、商店街内の低未利用地の有効利用、空き店舗対策、小公園（ポケットパーク）や駐車場の確保など、計画的な商業地の整備を促進する一方、本町の中核的な商業地と位置づけられるため、積極的な商業・業務機能の集積を図るものとします。特に早来駅周辺は国道234号バイパスの整備に伴う商業地の再編が進みつつあるため、秩序ある土地利用がなされるよう適切な誘導に努めるほか、追分駅前については、ロータリーを持つ駅前広場の整備を図り、鉄道とバス交通の連携の強化を目指します。

また、すべての商業地は、しょうがいを持つ方やさらに進むことが予想される高齢化に対応するため、だれもが安心して買物ができるバリアフリーな空間形成に努めるものとします。

⑤工業地

工業地については、今後も地域振興のため立地条件を活かした産業立地を促進することから、工業用地の需要動向を適切に判断し、周辺の自然環境や住環境への影響を十分に配慮し、計画的な確保を図ります。

苫小牧東部開発エリアについては苫東開発計画に基づきつつも、社会経済情勢を勘案しながら、柔軟かつ長期的な視点に立った事業の促進を図るものとします。また、守田地区の道有地の有効活用については道との連携を図りながら、将来的な開発用地として検討を進めます。

― 将来都市構造図 ―

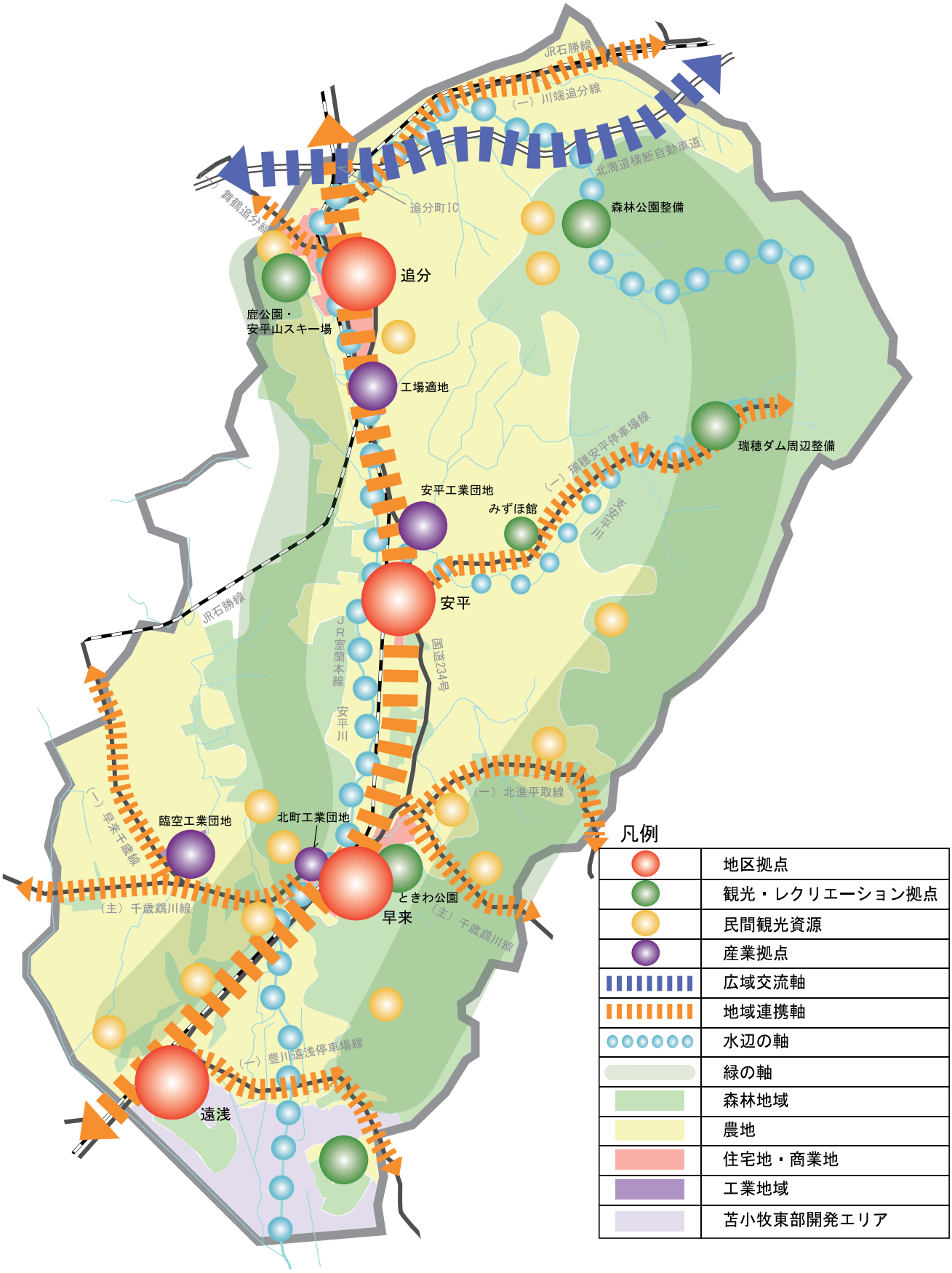
JR石勝線
（一）川端追分線
北海道横断自動車道
（一）舞鶴追分線
追分町IC
森林公園整備
追分
鹿公園・
安平山スキー場
工場適地
瑞穂安平停車場線
瑞穂ダム周辺整備
安平工業団地
みずほ館
安平
JR石勝線
JR室蘭本線
国道234号
安平川
（一）北進平取線
（一）早来千歳線
臨空工業団地
北町工業団地
ときわ公園
早来
（主）千歳鵡川線
（主）千歳鵡川線
（一）豊川遠浅停車場線
遠浅
凡例
地区拠点
観光・レクリエーション拠点
民間観光資源
産業拠点
広域交流軸
地域連携軸
水辺の軸
緑の軸
森林地域
農地
住宅地・商業地
工業地域
苫小牧東部開発エリア

第４章　まちづくりの基本的な方向性

第１節　分野別の基本目標と施策

将来テーマに向かっていくため、まちづくりの基本的な取り組みの方向性を以下のように設定し、その方向に沿って各種施策を組み合わせながら展開していくものとします。

なお、本町のまちづくりを進めるに当たっては、以下の３点を基本原則とし、常にこれらを念頭においた取り組みを行うものとします。

まちづくりの基本原則

①　この地域共通の財産である自然環境の保全と再生を最優先します
②　これまで地域で育まれてきた個性を尊重します
③　安平町全体としての発展を目指します

１　生活重視のまちづくり
～いつまでも住み続けたい、安心して暮らせるまちの創造のために～

行政の最大の目的は住民の福祉の向上です。地域が発展するためには、住民のみなさんが満足する、本当に住んでよかったと思える地域づくりを進めることが重要であり、そうした地域は外部からみても活力があり、いきいきと見えるものです。

そのため本町においては、みなさんの声を的確に把握しつつ、子育てがしやすい、いつまでも安心して住み続けられる総合的な暮らしやすさの向上を最優先としたまちづくりを進めます。

（１）魅力あふれるまちづくり

私たちが日常生活を快適に暮らしていくためには、質の高い生活環境の整備や自然環境の保全などが必要になってきます。

本町の貴重な財産である豊かな緑や安平川などの清流の保全と創出に努めながら、自然環境と調和した循環型社会の構築を目指し、現在整備が進められている下水道の整備促進、ごみ対策や資源循環のしくみづくりに取り組むとともに、瑞穂ダム周辺の花公園化等の促進や、グリーンダム構想（注）の推進による自然環境の保全と水資源の確保を図ります。

居住地域においては、既存公園の魅力向上、新たな公園・緑地の適切な配置、街中の緑化・飾花を促進し、うるおいとやすらぎのあるまちの創出に努めます。

（注）グリーンダム構想：安平ダム跡地を森林により保水力を高めた「森林ダム」として水資源を確保を図るほか、親水地域として利活用していく考え方。

また、地域内の連携の向上を図るため、市街地と市街地、市街地と農村地域を結ぶ道路網の整備を図るほか、通信網の整備を促進し、人や情報の円滑な流れの確保や移動交通手段の充実を図るなど、年少者や高齢者などの交通弱者でも移動しやすい環境整備に努めます。

（主要施策）

①豊かな自然環境の保全と活用

・町有林管理事業
・町内緑化の推進（町民植樹、記念樹、里山づくりなど）
・河川浄化活動への支援
・水源保全等及び住民やすらぎ（リラクゼーション）施設整備を目的としたグリーンダム構想の推進
・瑞穂ダム周辺における花公園化等の促進と安平川の親水空間整備の推進
・森林資源の有効活用の検討

②快適な生活環境の形成

・未給水地域における水道施設整備事業の推進
・飲雑用水道施設の整備促進
・老朽水道施設の計画的な見直し
・公共下水道の整備
・公営住宅、公共施設等下水道接続事業の推進
・合併処理浄化槽の普及検討
・一般廃棄物の広域処理体制の充実
・ごみの減量化対策の充実とごみの有料化の検討
・リサイクル体制の確立と各種リサイクル事業に対する支援
・墓地等の環境整備の推進

③うるおいのあるまちづくりの推進

・既存公園の魅力向上
・鹿公園の環境整備
・児童遊園地の整備充実と、遊具パトロール隊の組織化と支援
・沿道の休憩施設（深呼吸スポット）や小公園（ポケットパーク）の整備
・早来駅前公園の整備
・地域緑化、飾花事業の推進
・統一景観の形成

④道路・交通網の整備

・国道、道道の整備促進

・町道など生活道路の計画的な整備促進

・橋梁施設の補修等推進

・追分駅前広場整備事業の推進（ロータリー化）

・鉄道と既存バス路線の利便性の向上

・町内循環バスの運行

⑤情報通信基盤の整備

・地域情報通信基盤整備事業の推進

・各市街地間における光ファイバー網の整備

（２）安心を大切にするまちづくり

安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指し、多様な保育サービスや相談機能などの子育て支援サービスの充実を図ります。また、住民間で子育てを支えあうしくみの導入についても検討し、地域をあげた子育て支援体制の確立に努めます。

今後、しょうがいを持つ方や更なる増加が予測される高齢者の対策については、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられる環境整備を総合的に進めるものとし、保健・医療・福祉サービスの充実や役場庁舎や公共施設などのバリアフリー化を進める一方、地域の中で活動・活躍できる場や機会の拡充を図るなど、人々の元気や活力を引き出すまちづくりを進めます。また、地域における住民相互の支えあいのしくみの充実を図ります。

地域の安心感・安全性に直接かかわる消防・救急・防災・国民保護（注）については、計画的な施設及び資器材の充実と救急救命士などの人的体制の強化に努めるほか、火山・地震・水害などの防災対策の充実を図ります。防犯・交通安全については、防犯灯や交通安全施設の設置など、安全性の向上のための整備促進と住民の防犯意識や交通安全意識の高揚を図り、地域ぐるみでの防犯・交通安全対策を進めます。

（主要施策）

①地域ぐるみでの子育て支援の充実

（注）国民保護：国民保護とは、わが国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロ等が行われた際に、国民の生命、身体及び財産を保護するため、又は武力攻撃等が国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための措置。

平成16年９月に施行された「国民保護法」に基づき、国は基本指針、都道府県や市町村は国民保護計画を定めることになっており、その中で住民の避難や避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処の措置を定めることとなっています。

・多様な保育サービスの充実
・将来を見据えた保育所や児童館などの整備・改修
・各種母子保健事業の充実
・早期療育事業の充実
・子育て教室や子育て相談の拡充

②保健・医療体制の充実
・北海道後期高齢者医療広域連合への加盟による高齢者医療対策の充実
・健康の自己管理意識の啓発
・健康づくり活動と生きがいづくり活動の推進
・予防医学の調査・研究
・生活習慣病予防対策の充実と各種検診、予防接種、健康相談、訪問指導等の充実
・広域医療ネットワークの強化
・休日、夜間を含む救急医療ネットワークの強化
・身近なかかりつけ医の確保

③各種福祉体制の充実
・地域福祉拠点の整備（福祉の家整備、みずほ館などの改修等）
・保健、医療、福祉間の連携強化
・ボランティア等の福祉を支える人材の育成、確保
・しょうがいを持つ方及び母子・寡婦・父子家庭における就業の場確保や環境整備と相談体制の充実
・ノーマライゼーションの普及（高齢者や障害者などを、施設入所中心の施策展開がなされてきたが、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。）
・リハビリテーション体制の充実
・オストメイト（注）に対応した公共施設トイレの整備
・介護予防の充実と介護保険事業計画に基づく福祉サービスの充実
・高齢者福祉施設の整備（特別養護老人ホームに対する支援やデイサービスセンターの改修）
・緊急通報システムの整備
・公的扶助制度の周知徹底と適切な給付
・道路、公共施設等のバリアフリー化の推進

（注）オストメイト：人工肛門や人工膀胱を保有する人のこと。

④消防・救急体制の充実

・消防庁舎の整備、改築

・消防・救急資器材の充実

・救急救命士の育成と適正な人員配置

・消防団等の育成（女性の増員）

⑤防災・国民保護対策の推進

・防災行政無線等の整備

・自然災害の予測と避難場所等を示した図面（ハザードマップ）の作成及び避難場所等の確保

・河川改修事業の推進

・治山施設の整備、保安林の整備

⑥防犯・交通安全対策の推進

・防犯灯の設置促進

・関係機関と連携した防犯意識の啓発活動の充実

・交通安全施設の整備促進

・関係機関と連携した交通安全意識の啓発活動の充実

2　恵まれた立地条件を活かしたまちづくり
～多様な産業が花開くにぎわいのあるまちの創造のために～

本町は、国際空港であり北海道の玄関口である新千歳空港と、重要港湾である苫小牧港に近く、地域内には北海道横断自動車道のインターチェンジもあるなど、陸・海・空の交通拠点が利用可能な恵まれた条件を有した地域といえます。

人口230万人以上の人口を抱える札幌都市圏まで直線距離で50㎞ あまりと近いことも本町の持つ大きな利点です。道内最大の消費地を間近にひかえ、食料供給を中心とした経済的なつながりや人的・文化的な交流を強化することで、この地域の活力向上を図ります。

立地条件の良さは、比較的温暖で雪の少ない気候条件や豊かな自然環境と併せて定住地として高い可能性があります。産業面では本町の基幹産業である農業から生産される優れた農作物や、本町の農業の一角である酪農、畜産が活かされた、生産者の顔が見える安全でおいしい乳製品や畜産製品を、交通の利便性と大都市近郊という地域特性を活かした円滑でスピーディな流通の可能性を探るとともに、流通のしくみの構築を図ります。また、千歳市などと比較すると安い地価は産業立地の面でも有利です。

観光面では、現状でも40万人程度の観光客が訪れているなど、大きな可能性を秘めているほか、人口の増加や観光客の増加は商店街の活性化という点でも大きな起爆剤となり得ることから、こうした環境を最大限に活用したまちづくりを展開します。

（1）元気あふれるまちづくり

本町の基幹産業である農業については農業基盤整備を進め、農地の集約と集団化・共同化を促進し、持続可能な体制づくりを図ります。また、多様な品種ができるというこの地域の特性を活かした地産地消の推進や、札幌都市圏、千歳市・苫小牧市などの大消費地を控えるという立地条件の良さを活かした、安全でおいしい、付加価値の高い農業の育成を目指し、自然環境と調和した産業として地域の発展を担えるよう支援します。

また、酪農や畜産も盛んで、そこから生産された牛乳や食肉を原料とした民間の乳製品製造工場や食肉加工工場もあり、酪農・畜産農家を中心として、地域で生産された原材料のみを使用した食肉、乳製品、食肉加工品など、酪農・畜産関連の生産物のブランドを推進します。

特に酪農は、日本における草分け的存在で、2010年度には「全日本ホルスタイン共進会」が本町で開催され、全国から約15万人とも20万人ともいわれるほどの関係者が訪れる予定であることから、開催に向け全国に誇れるような乳牛の育成を今から進めていかなければならないことと、来場者に対する対策として全町挙げての歓迎対策の検討も進めます。

工業については、苫小牧東部工業地域における自動車関連産業の進出や未来の航空宇宙産業などの取り組みにあわせ、それら関連企業の誘致を図るとともに、それに伴う工業団地や住宅団地の新たな整備の検討と、道路網の整備や工業用水の確保を図り、本町の持つ立地条件を活かした最先端産業や研究開発型産業などの臨空都市型産業の立地をさらに進めます。

また、地域の資源を活用した新たな産業の振興を図るなど、内発的な産業育成についても取り組みを強化します。

商業については、多様化する消費者ニーズに対応するため、経営者の意識改善や経営能力の向上と商業・サービス業施設の新たな立地促進を図る一方、空き店舗の有効活用方策についても検討するなど、商店街周辺に人が集まるしくみづくりを進めます。また、しょうがいを持つ方や高齢者が買物しやすくなるように、歩道空間のバリアフリー化や移動手段の確保など、高齢化に対応した商店街づくりを支援します。

観光については、観光客が町内で回遊・滞在するしくみの構築を目指し、観光資源の発掘と既存資源の魅力向上、特産品を活かした新たな名物の創出、滞在型観光拠点の形成など、地の利を活かした観光振興を図ります。

また、地域に根ざした産業育成のため、各産業間の交流、意見交換の場づくりや新たな起業の支援など、多様な地域産業の振興を図り、雇用の場の確保に努めます。

沿道の景観と環境保全整備により景観創出に結び付けていく北海道の取り組み（シーニックバイウェイ）を視野に入れた道央と道東地域を結ぶ大動脈となる北海道横断自動車道の追分町インターチェンジ周辺の魅力づくりとして、ふるさとの景観を活かした賑わいエリア（安平ダム跡地周辺・駅前周辺など）の整備と、クラスターステーション（注）の拠点指定により町内全域を対象とした観光空間の創出を進めます。

（主要施策）

①農林業の振興

・土地改良事業の推進
・有機農業の振興対策への支援（土壌診断、土づくり対策事業の実施など）
・家畜などから排出される糞尿の有機肥料化に関する調査・研究
・新規就業者受入れ事業及び担い手育成事業の充実
・農業教育施設（ルーキーズカレッジ（注））の充実

（注）クラスターステーション：クラスター（cluster）とは、英語で房を意味する。ここでは町全体をぶどうの房に、観光施設･公共施設等をぶどうの粒に見立て、町全体を観光地として機能させる考え方をいう。

（注）ルーキーズカレッジ：新規就農者受入体制整備の一環として、関係機関と連携し新規就農者、農業後継者等経験の浅いものを対象とした研修を行ない農業振興を図っていく事業のこと。

・「全日本ホルスタイン共進会」開催に向けた対策の検討
・計画的な森林施業に対する支援
・有害鳥獣対策の推進
・乳用牛及び肉用牛における優良牛生産を目指した受精卵移植費用や種付け費用に対する助成
・安平町公共牧野（大滝清原牧場）放牧家畜の輸送費に対する助成
・農作物や畜産物のブランド化（笑顔ブランド）の推進と販路の拡大
・特産品を活かした新たな名物や商品の開発

②工業の振興

・航空宇宙産業等関連企業誘致対策の充実
・工業用水などの新たな水資源の確保
・道路等の産業基盤の整備
・経営支援の充実

③商業の振興
・中心市街地活性化対策（小公園（ポケットパーク）等の整備）の充実
・商業基盤施設整備に対する支援
・新たな商業、サービス業施設の誘致
・空き店舗対策の充実
・「全日本ホルスタイン共進会」開催に向けた対策の検討【再掲】
・各種イベント開催支援

④観光の振興
・クラスターステーションの拠点指定と地域資源を活かした新たな観光資源の発掘・整備
・「鶴の湯温泉」の拠点としての位置づけと民間活力導入も含めた整備の検討及び「ぬくもりの湯」の有効活用
・花をテーマとした観光の振興
・各種イベント開催支援【再掲】
・新たな名物の創出【再掲】
・「全日本ホルスタイン共進会」開催に向けた対策の検討【再掲】
・町内観光ルート及び広域観光ルートの形成
・東胆振地域ダム湖ネットワーク（注） の形成

（注）東胆振地域ダム湖ネットワーク：新千歳空港、苫小牧港に隣接する地理的優位や、交通の利便性を活かした、都市と農村の交流や地域内交流など「交流」をテーマとして旧東胆振５町広域交流推進協議会（現 東胆振３町広域交流推進協議会）でマスタープランを策定したが、その中で４町（旧早来町、旧追分町、厚真町、旧穂別町）共通の資源であるダム湖（追分町はグリーンダム）などを結ぶ周辺ルートを設定し、豊かな自然など地域資源を活かした多様な交流人口の増加を目指そうとする取り組み。

⑤新たな地域産業の創出

・クラスターステーションの拠点指定と安平町全域を対象とした観光空間の創出【再掲】
・航空宇宙関連産業の誘致検討及び民間との協力による航空宇宙医学の研究
・産業交流事業の推進
・地域に根ざした新たな起業の支援体制の確立
・特産品を活かした新たな名物や商品の開発【再掲】
・情報提供事業の推進

⑥地域エネルギー対策

・天然ガスの利活用方策の検討
・木質バイオマスエネルギー（樹木の枝、葉、幹や根などを燃焼させて得られるエネルギー）の活用の検討
・雨水、雪等の利活用の検討

（２）良質な住宅の確保

本町は道内でも積雪が少なく、気候も比較的温暖であるほか、市街地周辺に緑も多いなど、居住地として多くの魅力を兼ね備えています。

地域における雇用の創出を定住人口の拡大につなげるためには、安価で良質な住宅の供給が欠かせないことから、「安平町住宅総合計画（仮称）」により公営住宅の建替えや民間住宅なども含めた施策の展開を図り、特に老朽化した公営住宅については、世代間における交流が可能となるように子育て世代の若い方から高齢者まで、いずれの世代も暮らしやすい、多様なものへと計画的な建替えを進めます。

また、地域の特性を活かした魅力ある宅地の検討に加え、既存住宅団地の販売を促進し、安定的に定住者の確保を図ります。

また、空き家となった住宅に関する情報の収集提供を促進するなど、地域の住宅資産が有効に活用されるよう体制を整えます。

（主要施策）

①安価で良質な住宅の確保

・優良住宅地の継続供給
・計画的な都市基盤整備の推進（道路、水道・下水道等の整備）
・公営住宅等の計画的な建替え事業の推進
・既存公営住宅等の計画的改修の推進

②定住促進のための情報提供体制の確立

・不動産情報ネットワークの構築
・各種媒体を使った住宅団地等のＰＲ活動

3　豊かなこころを育む学びのまちづくり
～住民一人ひとりが輝くまちの創造のために～

まちづくりは人づくりと言われるように、地域を活性化するためには、地域を愛し、地域において主体的に活動できる人材を育てることが一番の早道といえます。そのため、生涯学習社会の実現を目指し、学習のための施設の充実と文化・芸術・スポーツをはじめとする各種学習講座の充実を図ります。

また、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制の構築や、学校教育における個性や可能性を育てる教育を推進するなど、心豊かで多様な可能性を持った人材の育成を目指します。

（1）一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり

子どもたちがそれぞれの持つ可能性を伸ばし、個性豊かに成長することを目指すため、特色あるカリキュラムによる授業やボランティア教育、子育てに関する学習機会の提供や関係団体への積極的支援など特徴ある学校教育と生涯教育を推進します。

また、依然として子どもの減少に歯止めがかからない状態が続く中、各学区における児童数の推計や、地域、父母、学校などとの十分な協議、統廃合した場合としない場合の比較による費用対効果、通学手段などの長期的な視野に立った検討を進めるとともに児童数の減少に対応した少人数学級制やチームティーチング（注）の導入に向けた課題解決と、特別な支援を要する児童（発達障害の疑いのある児童）に対する適切な指導を行うための対策、認定こども園制度導入に向けての幼稚園と保育所の連携及び将来の一貫教育を見据えた小、中学校との連携強化、歴史ある追分高等学校の存続に向けた全町的な運動の展開を進めていきます。

まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育であるとの観点から、ブックスタート（注）の継続実施や、体験学習の強化と食農教育の充実、郷土の歴史・文化に根ざした学習、教育現場とはまた違った形での部活動における「外部コーチ制度」の積極的な活用や、地域の自然とのふれあいを学習に取り入れるなど、郷土を愛するこころを育む教育の充実を図ります。

（注）チームティーチング：複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。

（注）ブックスタート：赤ちゃんとその親が一緒に絵本などを読むことにより、親子関係や乳幼児教育に役立てようとする運動のこと。イギリスで1992年より始まり、日本では2000年「子ども読書年」を契機に運動が進められている。現在では地方自治体などが中心となって活動しており、保健所等の乳幼児健診の際にブックスタートパックとして絵本やアドバイス集を手渡す方法がよく知られている。

（主要施策）

①個人を尊重する成熟したまちづくり

・人権に関する意識啓発の充実
・人権教育の充実
・男女共同参画に関する意識啓発の充実
・女性の社会参画促進施策の推進

②就学前教育・学校教育の充実

・ブックスタート事業の拡充
・子育て家庭に対する家庭教育学級等の充実
・認定こども園の導入検討
・学校・家庭・地域が一体となった学校教育の推進
・小学校低学年（１年生）における少人数学級（25名学級）の検討
・農業体験学習に基づく食農教育の推進やさまざまな体験学習を通じた人と関わる力の育成
・中・高一貫教育の推進検討
・幼・保・小・中・高校の連携会議の実施
・学社融合事業による特色あるカリキュラムの作成
・学校教育施設の計画的な整備改修
・追分高等学校への支援
・給食センターの統合に向けた整備内容等の検討
・給食での地場産品使用における食に関する教育の指導

（２）生きがいのあるまちづくり

地域において主体的に活動できる自立した個人の育成を目指し、住民一人ひとりが様々な学習をすることができる生涯学習社会の実現に努めます。そのため、図書館などの中核的な学習施設の整備に努めるほか、各種学習講座の充実や講師となる人材の発掘・育成を図ります。

また、地域ごとに行われる生涯学習活動などへの支援や、町民の知恵や技術と経験を活かし、潜在的な能力を発揮して活動の核となっていただく、「町民マスター制度（仮称）（注）」や「有償ボランティア制度（注）」などを創設し、多様化するニーズに対応した生涯

（注）町民マスター制度（仮称）：優れた技術や経験を持つ方を「町民マスター」として登録し、ボランティアで活躍してもらう制度。

（注）有償ボランティア制度：「ボランティア」とは、一般的に「自発的な発意に基づいて、活動に対する金銭的な見返りは求めずに、社会的な活動に参加する人」を指しますが、中には「有償ボランティア」 と「無償ボランティア」に区別されるケースがあります。どちらも労働力への対価は支払われませんが、ボランティアにかかる経費について、どの程度支給を受けるかにより有償・無償の解釈は様々です。よって、この安平町総合計画の中では「労働力への対価は支払わないがボランティアにかかる実費程度の経費を弁償するもの」を「有償ボランティア」と定義いたします。

学習体制の整備を推進するとともに、様々な活動を展開する団体や個人間の交流促進のためのしくみの構築など、自主的な活動を促進するまちづくりを推進します。

（主要施策）

①生涯学習の充実と生涯教育施設等の利活用の促進

・生涯学習計画の策定と「生涯学習の町・あびら」の推進
・各種学習講座の充実と講師となる人材の発掘、育成
・生涯学習情報提供体制の確立
・子どもの安全対策の強化
・地域間交流・国際交流の推進
・図書のデータベース化の促進
・「町民マスター制度（仮称）」や「有償ボランティア制度」の創設
・鉄道資料館、郷土資料館（酪農・農業文化）の整備検討
・その他生涯学習活動拠点施設の整備、改修
・各種スポーツや武道など住民による活動に対する支援と奨励スポーツの指定検討
・部活動における「外部コーチ制度」の積極的な活用
・子ども文化スポーツ賞の創設とスポーツ支援制度の検討
・軽スポーツの普及や各種スポーツ大会等の誘致とスポーツ合宿所の有効活用
・スポーツ施設の整備、改修とスポーツ環境の充実
・スポーツ少年団・子ども会等の活動支援
・温水プール通年利用の検討とアイスアリーナの有効活用
・学校施設の利活用

4　住民と行政との協働によるまちづくり
～活気あふれるコミュニティが支えるまちの創造のために～

まちづくりの主人公は地域に暮らす住民一人ひとりであり、本来まちづくりは住民の総意に基づいて進められるべきものです。

このためには、住民と行政、企業などがそれぞれの立場で共通認識と理解を示し、力と心を合わせて自分たちの足で成り立っていけるように地域の強い土台づくりが必要で、そのためは、自分たちの町は自分たちで作るという気概と高い理想を町民一人ひとりが持つことが大切です。

本町のまちづくりにおいては住民が意見を表明する機会を拡充し、その意見を施策に取り入れるしくみを整え、住民と行政との対話に基づく最善のまちづくりを進めていきます。

（1）信頼されるまちづくり

合併を住民参加型のまちづくりに向けたひとつの契機と捉え、情報通信網の整備を促進し行政施策全般における住民との情報共有化と意見表明機会の確保や施策への反映のしくみの構築を図ります。そのため、あらゆる機会、媒体を通じた積極的な情報公開と提供を行う一方、住民一人ひとりのまちづくりへの参画意識の高揚を図るための意識啓発活動を強化します。

住民自治の考え方に基づく、地域の課題を地域住民が主体的に考え、解決するためのしくみとして地域単位でのまちづくり体制の構築についても検討し、住民のまちづくり活力の積極的な導入に努めます。また、効率的で効果の高い行政を推進するため、地域の環境美化や公共施設の維持管理など、地域でできることは地域が担うしくみの導入についても検討するなど、地域と行政との役割分担の見直しを進めます。

こうした地域単位での住民参画の単位となる地域組織等（地域コミュニティ）の活性化を図るため、リーダー育成やまちづくりのための勉強会の開催、多様な交流活動の促進など、学習や交流の中から新たな活力が芽生えるよう支援を図ります。

まちづくり活動への女性の参画を促進するため、行政が設置する委員会や審議会、まちづくり組織などにおいて女性の意見が更に反映できるように努めます。

（主要施策）

①地域コミュニティの活性化

・地域における住民の自主活動（コミュニティ活動）の促進と集会・交流（コミュニティ）施設の整備検討

・行政と住民との協働による活動プログラムの構築
・地域リーダーの育成
・各種イベント開催支援【再掲】
・世代間交流の推進
・地域間交流・国際交流の推進【再掲】

②住民参加によるまちづくり体制の確立
・広報を通じたまちづくり情報の提供
・出前講座の充実及び地域組織等（地域コミュニティ）と行政との対話機会の拡充
・インターネット等を使った情報提供システムの構築検討
・各種審議会、委員会等委員の公募化の推進
・パブリックコメント制度（注）の導入検討
・「自治基本条例（仮称）」の制定
・分かりやすい町予算の公表
・町長室の開放
・重要な会議の公開手法の検討

（２）効率的・効果的な行財政のしくみづくり

不安定な社会経済情勢を見据えた柔軟かつ弾力的な対応が可能となる財政運営の推進を図るため、総合計画との整合性が取れた計画性と実効性のある「中期（５か年）財政計画（収支試算表）」の策定と、行政改革大綱の策定による効率的、効果的な行政運営の推進と行政評価システムの構築により、行政の透明性と効率化を図るとともに、職員数の適切な管理・配置を通じた組織の効率化を進めます。

また、指定管理者制度やＰＦＩ（民間資金などを活用し公共施設等の建設などを行なう手法）など民間活力を活用した事業手法や事業評価を導入し、効率的・効果的なまちづくりを進めます。

一方、合併後も千歳市や苫小牧市をはじめとする周辺市町村との連携が欠かせないことから、広域行政の推進を図ります。

（主要施策）

①行財政改革の推進
・行政改革大綱に基づく行政改革の推進

（注）パブリックコメント制度：行政が政策、制度等を決定する際に公衆の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

・組織機構改革の推進
・電算システム統合による情報化、ＯＡ化の推進
・地理情報システム（注）の整備検討

②広域行政の推進
・広域的な連携体制の維持、強化
・北海道後期高齢者医療広域連合への加盟【再掲】

第２節　まちづくりの方向

本町が総合的に発展するためには地域の資源を活かしつつ、各地域が連携しあい、様々な機能を補完しあうことで個性をさらに伸ばしていくことが必要です。そこで本町全体としてのまちづくりの方向を以下のように定め、持てる力を十二分に発揮できる環境づくりを進めるものとします。

活力ある産業と豊かな自然が調和する 職住近接型のまちづくり

本町は、優秀な軽種馬の生産や育成において全国でも有名であるとともに、チーズ発祥の地という乳製品生産の拠点を支えてきた酪農業や肉用牛・豚などの畜産業、そしてメロンやホワイトアスパラガス、長芋、米、野菜、花きなどの多様な農業を基幹産業とする地域で、札幌市・千歳市・苫小牧市などの大都市に近く、特に新千歳空港までは約20分という至近距離にあり企業立地も進む一方、７か所のゴルフ場や引退した有名競走馬を見学できる牧場などもあり、年間約40万人の観光客が訪れるなど多種多様な可能性を秘めた地域です。

今後は、基幹産業である農業の更なる振興を図るとともに、これまで築き上げてきた歴史や居住環境の高さを活かし、魅力ある住宅地として買物などの利便性の向上に努めるほか、自然環境との調和を図りつつ、町内の工業団地はもとより各関係機関との連携による苫小牧東部地域への産業立地など、この恵まれた立地条件を活かした新たな企業誘致の促進や、地域内の観光資源を最大限利用した観光客のニーズに沿った観光づくりを進め、地域経済の基盤をより一層強化します。

また、公共下水道といった基盤整備による居住環境の向上、早来駅周辺の商業立地や環境整備、追分駅前ロータリー化に伴う魅力ある商業地の形成と遊休地などの活用による住民サービス施設の整備や既存商店街の再整備など、居住地としての魅力の向上を図ります。

（注）地理情報システム：地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
（Geographic Information System の頭文字をとって GIS と呼ばれる。）

○産業基地としての新たな企業立地の促進

本町は、産業集積促進地域にも位置づけられており、他の地域に比べ立地条件が優れていることから企業の進出も多く、今後も苫小牧東部地域にあっては段階的な計画に基づいて各関係機関との連携、調整を図り、産業立地を進めていきます。また、北町工業団地においても自然環境に優しい企業の立地を促進し、就業の場の確保と定住人口の拡大を図ります。

○商業拠点となる早来駅周辺への商業立地と追分駅周辺における商業集積の促進

早来駅周辺については、商業的な空洞化が進んでいることから、国道234号バイパスの整備を契機として現道のコミュニティロード化（注）を図りながら魅力ある商店街形成とともに、駐車場、コミュニティ広場、環境整備の充実と「早来物語街道:ショッピングモール化、パドック広場（注）」の商業機能の充実を促しながら魅力ある商店街整備に努め、まちの中心の顔として賑わい景観を創出していきます。

また、追分駅周辺については、商業基盤整備が行われているものの、商業施設の密度が低いことから、ポケットパークの整備やまちかどギャラリー（注）の設置、深呼吸スポットの設置など、人が歩くための仕掛けづくりによる「まち歩き」を楽しめる環境づくりを行うなど、にぎわいの向上を図りながら商業・業務施設の立地を促進し、地域の中心としての求心力のある魅力の高い商業地の形成を図ります。

さらに追分駅前については、ロータリー型の駅前広場の整備を進め、鉄道からバス交通や自家用車などへの円滑な乗り換えができる環境形成を図ります。

○居住地としての魅力向上

本町は就業の場も多く、札幌市や千歳市、苫小牧市などの都市にも比較的近く安価なことから、ベッドタウン的な住宅地の可能性を秘めているといえます。

そのため、現在整備を進めている公共下水道の整備や、さらに全町的な視野に立った住環境整備の検討を推進するとともに、著しく老朽化している公営住宅の建替えや民間住宅などを含めた施策の展開を「安平町住宅総合計画（仮称）」に基づいて進め、居住空間の広さといった居住水準の向上と、高齢者などが安心して暮らせるバリアフリー化といった性能基準を高め、公園・緑地などの都市基盤の整備や住宅地内の緑化、花いっぱい運動による飾花を通じたうるおいのある質の高い住宅地の形成を目指します。

また、宅地の販売状況、企業立地動向などを勘案しながら住宅用地の確保を的確に進め、定住人口の確保を図ります。

（注）コミュニティロード化：車の通行が少なく歩行者が安全で安心して通行できるような街路とすること。

（注）パドック広場：馬の町にちなんで、競馬場にあるパドック（レース前に出走馬を歩かせファンに見せる場所）をイメージした公園。馬の形のモニュメントやベンチなどを設置する。

（注）まちかどギャラリー：商店等のウィンドウスペースに美術品や資料を展示し、ミニ画廊のようにすること。

〇回遊・滞在型観光を目指した新たな観光的な魅力づくり

年間約40万人の観光客を地域内に引き込み、地域の中で有意義なひと時を満喫してもらうため、既存の観光資源の活用と新たな観光的な資源を発掘して調和の取れた観光を目指します。

郊外には道内で２番目に古い由緒ある温泉がありますが、著しく老朽化が進んでいるため利用客のニーズに沿った施設の再整備が求められており、拠点としての位置づけと民間活力の導入も視野に入れながら再整備の検討を進めます。

瑞穂ダム周辺については有効活用がなされていないため、水源地域の保全を図りながら自然と親しめる空間整備について検討を進めるとともに、安平川上流域においては、造林事業の推進などにより長期的な視野に立った森林資源の利活用を目的とした「グリーンダム」の整備を進めます。

また、追分駅西側の鉄道資料館や鹿公園、安平山スキー場など、それら一体となったレクリエーションゾーンの形成など、地域資源を活用した観光的な拠点形成を図り、本町全体としての回遊型観光の形成を促進します。

〇顔の見える乳製品、畜産製品づくり

本町の農業の一角である酪農、畜産を活かし、生産者の顔が見える安全でおいしい乳製品、畜産製品の流通のしくみの構築を図ります。

本町は酪農や畜産が盛んなばかりでなく、民間の乳製品製造工場や食肉加工工場もあることから、酪農・畜産農家を中心として、地域で生産された原材料のみを使用した食肉、乳製品、食肉加工品などの酪農・畜産関連の生産物をブランド化するなど、地域における地産地消を推進します。

〇安全で質の高い持続可能な都市近郊型農業の育成

大都市近郊という恵まれた立地条件を活かした都市近郊型の農業への転換を進めます。また、「食」への安全性が求められている現状を踏まえ、地域から排出される家畜の糞尿などを原料とした有機肥料製造施設の研究と、有機栽培による農産物の高付加価値を進めるとともに、「ルーキーズカレッジ」をはじめとする農業後継者の育成策を強化するなど、持続可能な農業のしくみづくりを推進します。

第５章　重点プロジェクト

第１節　重点プロジェクトの目的

逼迫する財政事情のなかで、豊かさを実感できる、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、最終的な目標を明確にし、その目標実現に当たっては、より効果の高い事業を組み合わせながら、重点的に実施することが必要となります。

そこで、本町が目指すべき将来像を実現化するため、以下の５つの重点プロジェクトを設定し、計画的・総合的な取り組みを行うものとします。

プロジェクト１　安心生活創出プロジェクト

高齢者対策や保健・健康施策の充実は、合併協議会が実施した住民意向調査において、本町が重点的に取り組むべき施策の中で最も要望が高く、将来における人口推計でも見られるとおり、2016年では65歳以上の人口構成比率が34.1％と更なる高齢化の進展が予測され、本町にとっては重要な課題といえます。また、高齢者や障害者などの社会的な弱者が住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けられることは、地域の暮らしやすさを計るうえでのバロメーターになるものです。

そのため、高齢者などが生きがいをもち、健康を維持・増進しながら暮らせる環境づくり、この地域で不自由を感じることなく生活できる基盤整備、高齢者などのニーズに応じた福祉サービス提供体制の確立、地域における支えあいのしくみづくりという４つの視点から総合的な施策展開を図ります。

□具体的施策

○高齢者の持つ知識、技能を生涯学習活動の中で活かすための人材登録制度の拡充
○高齢者向けの軽スポーツや学習講座の充実
○商店街や駅などのまち空間のバリアフリー化
○高齢者向け公営住宅の確保
○公共交通の利便性の向上
○訪問リハビリテーションなど不足しているサービスの提供体制の確立
○保健・医療・福祉間の連携強化
○予防医学の調査・研究
○「北海道後期高齢者医療広域連合」への加盟による高齢者医療対策の充実
○空き店舗などの活用による高齢者が気軽に集まり、楽しめる地域福祉の拠点となる場所の確保

プロジェクト２　地域産業振興プロジェクト

農業・工業・商業・観光といった地域産業は、住民及び地域の経済基盤の安定と交流の拡大による地域の活性化も期待されるなど、将来のまちの発展には欠かすことの出来ない要素です。しかし、合併協議会が実施した住民意向調査におけるこれまでの取り組みの満足度評価では、すべての産業において不満が満足を上回っているほか、今後の重点的な取り組みでも商工業の振興への要望が高いなど、積極的な取り組みが求められています。

長期化する不況の影響や海外との競争の激化など、地域経済を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがありますが、今後も恵まれた立地条件を活かしつつ、外部からの産業導入を促進する一方、地域の資源や人材を活用した内発的な産業育成を目指し、異業種間交流の促進や様々な情報収集と提供の機能整備を図ります。さらに、地域に根ざした新たな事業の育成・支援を図るための制度の創設など、地域をあげた産業振興を進めます。

また、本町ではゴルフ場やパークゴルフ場、牧場を中心に観光客が訪れており、これらの人たちが立ち寄ってみたくなる魅力ある観光拠点形成を目指し、既存の観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・整備を進めます。

□具体的施策

○地域拠点の位置づけによる、クラスターステーション整備の検討を行うとともに、地域物産販売所などの設置による雇用の場の創出
○航空宇宙関連産業の誘致検討及び民間との協力による航空宇宙医学の研究
○既存工業団地における企業誘致の推進
○異業種間交流や産業関連情報の収集・提供を行う産業交流事業の推進
○地域に根ざした新たな起業の支援体制の確立
○空き店舗対策などの商業活性化策の充実
○安平川源流地域におけるグリーンダム整備と、瑞穂ダム周辺における親水空間整備や花公園化等の環境整備
○東胆振地域のダム湖を結ぶ周遊ルートの形成
○「鶴の湯温泉」の拠点としての位置づけと民間活力導入も含めた整備の検討と「ぬくもりの湯」の有効活用
○地域の特産品を使った新たな名物創出のためのコンテスト開催
○「全日本ホルスタイン共進会」開催に向けた対策の検討
○周辺自治体との連携による広域観光ルートの形成

プロジェクト３　循環社会形成プロジェクト

二酸化炭素など温室効果ガスの排出量の増加による地球温暖化の進行、開発に伴う環境破壊による生物多様性の喪失など、地球環境問題への取り組みが地域レベルから求められるようになっています。

本町は、豊かな森林や広大な田畑、牧場の緑が市街地周辺に存在するほか、地域西部の山々を源流とする河川が地域内を貫流するなど、水と緑に恵まれた地域であり、合併協議会が実施した住民意向調査でも本町の地域イメージとして「自然環境を大切にするまち」を望む人の比率が高くなっています。

本町では下水道などの排水施設の整備など、環境保全のための基盤整備が遅れていることから、これらの都市基盤の整備を促進しつつ、ごみ対策のさらなる充実を進め、環境への負荷の少ない地域づくりを進めます。また、農林業との連携の中で地域エネルギーとして利用できる資源の発掘やその活用方策の検討、資源循環のためのしくみづくり、天然ガスの活用方策の検討など、循環型社会の構築に向けた取り組みを強化します。

□具体的施策

○下水道や合併処理浄化槽の整備
○廃棄物の排出抑制・再利用・再生のためのしくみづくりと意識啓発活動の拡充
○家畜などから排出される糞尿の有機肥料化の調査・検討
○間伐材や製材過程で出るおが屑などの木質バイオマスエネルギーの有効活用
○その他自然エネルギーの利用方策の検討
○公共施設における雨水や雪を活用したシステムの導入検討
○天然ガスの利活用方策の検討

プロジェクト４　未来を担う人材育成プロジェクト

未来の地域を担う人材を育成することは、現在、ここに暮らすわたしたち住民すべての責務であるとともに、住民一人ひとりが個性を研き、自立した個人として地域で様々な活動に関われるようになることが、地域の活力向上にもつながります。

本町ではこれまでも生涯学習や生涯スポーツへの取り組みが行われてきていますが、図書館や体育館などの学習の核になる施設がないなど、学習環境という面では遅れが目立っています。合併協議会が実施した住民意向調査でも、重点的に取り組んで欲しい施策として公園・スポーツ・レクリエーション施設の整備や社会教育施設の整備を求める意見も多くなっています。

そのため、住民の生涯学習活動を総合的に支援するための施設である生涯学習施設の整備を計画的に進めるなど、住民の学習意欲の促進を図ります。また、講師となる人材の発掘・育成と生涯学習講座の充実など、多様化する住民の学習ニーズに対応できるメニューづくりにも努めます。一方、未来の地域を担う子どもたちの育成については、保護者などを対象とした家庭教育の充実、地域における世代間交流の促進による地域文化の継承、きめ細かい特色ある学校教育の推進など、地域ぐるみでの育成を図ります。

また、地域の唯一の高等教育機関である追分高等学校については、これまで進められてきた情報教育やボランティア活動、特色ある教育を推進するとともに、新たな時代に対応した環境教育や福祉教育などの充実を図るなど、生徒の興味に応じて様々な学習が可能な体制づくりを支援します。

□具体的施策

○生涯学習施設の計画的な整備、改修
○図書のデータベース化の促進による利用しやすい環境づくり
○図書ボランティアなどの生涯学習関連ボランティアの育成
○一定の知識や技術を持った住民を「町民マスター」として認定し、指導にたずさわってもらう「町民マスター制度　（仮称）」の導入
○健康づくり、生きがいづくりのための新たな軽スポーツの創造・普及・振興
○子育て相談や子育て講座などの子育て支援の充実
○幼保小中高の各教育機関が連携・協力した一貫性のある教育の推進
○少人数教育や複数教員によるきめ細かい授業の導入などによる学校教育の充実
○追分高等学校における特色ある教育のさらなる推進

プロジェクト５　住民参加のしくみづくりプロジェクト

まちづくりは本来、そこに暮らす住民自身を主人公として行われるべきものですが、今後、財政的な制約が厳しくなるにつれて、住民ニーズを反映した的確なまちづくりを推進するために、様々な形でのまちづくりへの住民参加がますます拡大していくものと考えられます。

これからの地方主権型社会においては、これまで空気のような存在であった地域意識を呼び覚まし、住民一人ひとりが地域について考えるためのひとつの契機となり、住民のまちづくり意欲を促し、住民が主体的にまちづくりに参画できるしくみを整備することが求められます。

そのため、本町のまちづくりの憲法ともいえる「自治基本条例（仮称）」の制定を目指した検討を住民参加のもと推進します。

また、既存の住民組織を母体とした地域のまちづくりを考えるための組織的な基盤づくりを進める一方、住民と行政の役割分担の見直しを図るなど、住民が主体的にまちづくりに関われるしくみの構築を図ります。

さらに全町的なまちづくりに関しては、計画策定段階から住民が意見を表明できる機会の確保と、住民意見の施策への反映方法のルールづくりを進め、住民参加の制度化を図ります。

□具体的施策

○「自治基本条例（仮称）」の制定と行動計画策定への取り組み強化
○「地区まちづくり会議（仮称）」の基盤整備
○住民（地区）と行政との役割分担の見直し及び明確化
○計画段階からの住民の意見表明機会の確保と住民意見の施策への反映のルールづくり
○地域組織等（コミュニティ）と行政との対話の機会拡充

附　属　資　料

安 企 画第９２－２号
平成１９年１月２５日

安平町まちづくり委員会委員長　様

安平町長　瀧　　孝

安平町総合計画基本構想素案について（諮問）

急速に進む少子高齢化や高度情報化、さらなる地方分権の進展など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、これからの時代の変化を適切に判断し新の意味での地方主権を創造するとともに、将来の安平町全体における均衡ある発展と住民福祉の向上や地域住民の一体感の早期醸成に努めるための指針となる「安平町総合計画基本構想（素案）」について、委員会の調査及び審議を賜りたく諮問いたします。

記

１．諮問事項

「安平町総合計画基本構想（素案）」についての調査及び審議

（企画課企画調整係）

答　　申　　書

平成１９年２月２３日

安平町長　瀧　　孝　様

安平町まちづくり委員会
委員長　真　保　生　紀

安平町総合計画基本構想について（答申）

平成１９年１月２５日付け安企画第92－2号で本委員会に諮問されました「安平町総合計画基本構想」について、素案の段階から短期集中的に慎重審議した結果、安平町総合計画基本構想（案）として適当であると認めましたので、以下のとおり答申します。

なお、答申するに当たり、本町の特性を活かした地方主権時代に即応する総合的かつ財政計画と連動した計画的な行政運営の推進と、安平町の将来あるべき姿や将来テーマに即したまちづくりの推進を望み、討議を重ねてきました結果を踏まえ、当委員会の意見を付していますことを申し添えます。

記

１．計画の名称

本計画の名称は、昨年合併し、新たに安平町としての最初の計画であることから「安平町総合計画」とするのが妥当と考えます。

２．計画の期間

平成２８年度を目標年次とする１０カ年間の計画期間、基本計画（前期５カ年間）、実施計画（３カ年間のローリング方式）については、妥当と考えます。

３．目標人口

将来を見据えた目標人口については、今後における定住化対策や企業誘致対策による最大限の努力により達成可能な目標人口「９，１００人」としたものであり、また他計画との人口推計などとも整合性が図られていることから、まちづくりの努力目標として適切であると考えます。

４．基本テーマと基本構想

基本テーマについては、合併時に策定した「新町まちづくり計画」における

基本テーマと同一のものであり、安平町の独自性と町長公約との整合性、まちづくりの方向性を示すものとして、その意味するところは適切であると判断します。

また、本計画の推進に当たり、基本構想の「分野別の基本目標と施策」に掲げられた４つの基本目標ごとに、それぞれ多くの施策が講じられているが、まちづくりの基本原則に沿った中で、その施策の実現に向け、町民の理解と協力を得ながら最大限の努力をされるよう求めます。

５．その他

(1) 基本計画並びに実施計画については、総合計画を具体的に推進していくものであり、町民生活にも直結する計画であることから、財政計画との整合性や住民ニーズ、事業の緊急度、重要度などを考慮し、評価制度とあわせた検討を行っていただきたい。

また、基本計画の後期計画策定に当たっては、住民の意見を十分に取り入れる方策の検討を行うとともに、なるべく早い段階からの計画策定に向けた検討を願いたい。

(2) 重点プロジェクトについては、長期的な視野に立ったものも多く存在するが、各プロジェクトの目的を達成するための機能充実を図り、実効性の確保について最大限の努力をされるよう願いたい。

(3) 計画内容の住民周知については、膨大な分量の計画となっており、住民が短時間に読み、理解することは困難であることから、計画の内容をわかりやすく紹介した「ダイジェスト版」の作成と全戸配布、さらに、広報「あびら」を利用した計画の概要の周知を願うとともに、行政情報の公開と住民との情報共有化の観点から町ホームページに全文（基本構想・基本計画）を掲載するよう願いたい。

また、計画書の作成に当たっては、経費節減の観点から印刷に掛かる経費や印刷部数については、必要最小限にとどめるよう願いたい。

(4) 計画書に記述されている「外来語」や「専門用語」、「和製英語」などについては、内容を解説した注釈を加えるなど、住民がわかりやすいように配慮願いたい。

安平町まちづくり委員会委員名簿

氏　　名	性別	職　業	住　　所	備　　考
福　田　　順　一	男	会社員	追分弥生	
園　部　　敏　行	男	会社員	追分若草	
谷　口　　龍　治	男	農業	追分若草	
山　本　　淑　江	女	主婦	追分白樺	
小 笠 原　　愛 子	女	主婦	追分花園	
石　橋　　利　章	男	会社員	追分青葉	
近　藤　　健　一	男	農業	安平	
内　藤　　圭　子	女	主婦	早来緑丘	
加 賀　　真 由 美	女	主婦	早来大町	
曽　根　　大　介	男	会社員	早来栄町	
真　保　　生　紀	男	郵便局長	早来大町	委員長
清　水　　裕　美	女	会社役員	早来大町	
金　川　　幹　夫	男	農業	早来富岡	
河　端　　幸　雄	男	無職	遠浅	副委員長
粂 井　　由 紀 子	女	主婦	遠浅	
長　根　　昌　子	女	主婦	安平	

○安平町まちづくり委員会条例

平成18年９月25日

安平町条例第192号

（設置）

第１条　町民主体の開かれた協働のまちづくりを推進するため、安平町まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申し、又は建議する。

（１）　安平町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定、見直し及び進行管理に必要な調査並びに審議に関する事項

（２）　行政施策の提言及び評価に関する事項

（３）　その他町長が特に必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会の委員は、16人以内で組織する。

２　委員は、公募による委員及び町行政に識見を有する者のうちから、町長が委嘱する。

３　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

４　委員に欠員が生じた場合は、前任者の残任期間をもって新たな委員を委嘱する。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長それぞれ１人を置き、委員長は、委員の互選により選出する。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

２　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開催することができない。

３　委員長は、必要に応じて町職員を会議に出席させることができる。

（諮問事項の答申）

第６条　委員会は、町長から諮問を受けた事項について文書により答申しなければならな

い。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、企画課において処理する。

（委任）

第８条　この条例の施行に関し必要な事項は、町長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（安平町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例）

２　安平町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年条例第38号）の一部を次のように改正する。

別表職名等の欄中「民生委員推薦会」の次に「、まちづくり委員会」を加える。

安平町総合計画策定機構図（フロー図）

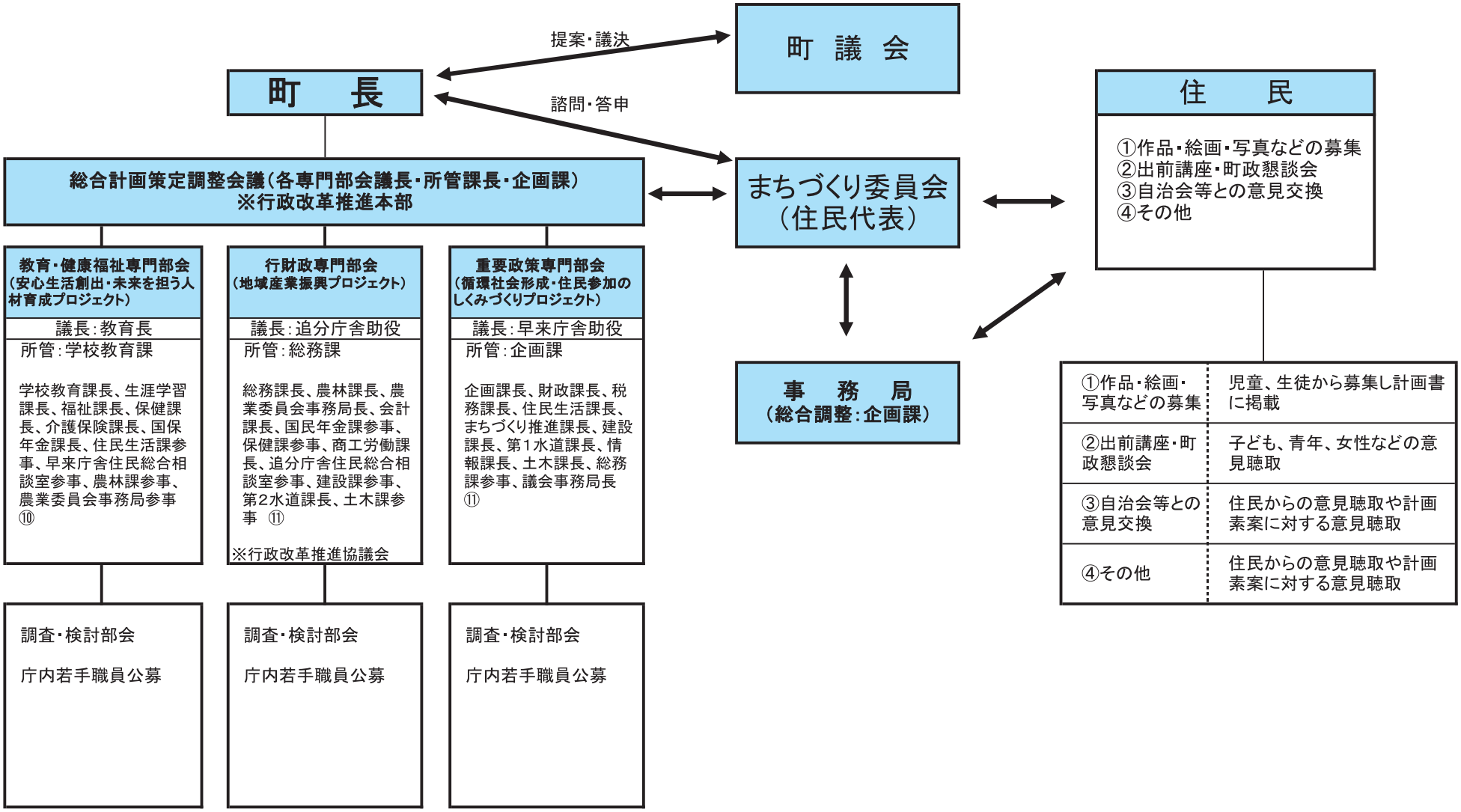

安平町総合計画策定専門部会委員名簿　（別表）

教育・健康福祉専門部会 （安心生活創出・未来を担う人材育成プロジェクト）	
議長：教育長	
所管：学校教育課	
学校教育課長	東　龍一
生涯学習課長	柴田　直美
福祉課長	清水　慶一
保健課長	三浦　一
介護保険課長	鈴木　均
国保年金課長	阿部　博
住民生活課参事	荒木　正
早来庁舎住民総合相談室参事	須藤　敏明
農林課参事	柿坂　文彦
農業委員会事務局参事	板垣　光彦

調査・検討部会（公募した委員）	
高　佳代子	
大石　龍師	
高橋　克年	
坂井　智彰	

※専門部会からの諮問に基づき重点的に調査・検討を行う。

（事務局：総合計画）	
企画課	坂本　哲雄
	木林　一雄
	上岡　敦

行財政専門部会 （地域産業振興プロジェクト）	
議長：追分庁舎助役	
所管：総務課	
総務課長	村井　克彦
農林課長	森下　茂
農業委員会事務局長	亀　和英
会計課長	鎌田　建志
国保年金課参事	吉田　敏光
保健課参事	鎌田　洋子
商工労働課長	高田　潔
追分庁舎住民総合相談室参事	杉田　和裕
建設課参事	寺西　富美男
第２水道課長	市村　芳宏
土木課参事	浜谷　弘行

調査・検討部会（公募した委員）	
宮崎　晃行	
白崎　大輔	
小笠原　剛	
鈴木　慎二	

（事務局：総合計画）	
企画課	坂本　哲雄
	木林　一雄
	上岡　敦

重要政策専門部会 （循環社会形成・住民参加のしくみづくりプロジェクト）	
議長：早来庁舎助役	
所管：企画課	
企画課長	坂本　哲雄
財政課長	鎌田　秀喜
税務課長	武山　隆
住民生活課長	若本　英雄
まちづくり推進課	長山　龍児
建設課長	田中　潤治
第１水道課長	梅原　祐一
情報課長	太田　光也
土木課長	吉見　誠二
総務課参事	藤原　和夫
議会事務局長	堀野　勝彦

調査・検討部会（公募した委員）	
内藤　貴之	
大塚　洋史	
木村　誠	
松尾　仁	
神谷　健士郎	

（事務局：総合計画）	
企画課	坂本　哲雄
	木林　一雄
	上岡　敦

安　平　町　総　合　計　画
（　基　本　構　想　）

◆発行日　平成 19 年 3 月

◆発　行　北海道安平町
〒 059-1595　北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地
ＴＥＬ　0145-22-2511（代表）
ＦＡＸ　0145-22-2026
e-mail　kikaku@town.abira.lg.jp

◆編集　　企画課企画調整係